

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検・評価報告書

令和元年度版

令和2年8月 堺市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	堺市教育委員会の組織と活動状況	3
III	第2期未来をつくる堺教育プラン	9
IV	実施プログラム	11
V	点検・評価の結果	13
	■ 基本施策ごとの評価	
	■ 事業評価	
	■ 成果指標一覧	
VI	学識経験者による点検・評価の講評	55
VII	おわりに	60

I はじめに

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられています。また、同条第 2 項の規定に基づき、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき、令和元年度における点検・評価の結果を報告するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、全ての都道府県、市町村等に設置されている行政委員会です。その役割は、様々な属性を持った複数の委員による合議により、専門的な行政職員で構成される事務局を指揮監督し、中立的な意思決定を行うこととされています。

点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、信頼性の向上を図ることを目的として行うものです。

(3) 点検・評価の対象とする事務

地教行法に規定する教育委員会の権限に属する事務事業のうち、本市における教育の基本的な方向性を定めた「第 2 期未来をつくる堺教育プラン（平成 28 年度～令和 2 年度）」の具体的な取組や工程を示した実施プログラムに掲げる事業を対象とし、点検・評価を行いました。

(4) 点検・評価に当たって

点検・評価に当たっては、令和元年度の実施プログラム事業の実績、成果、課題、今後の方向性等について検証を行うとともに、プランに掲げる、基本施策ごとの評価、検証を行いました。

点検・評価の構成は次のとおりです。

■基本施策ごとの評価

プランに掲げる5つの基本的方向性のもと展開している13の基本施策ごとに、各実施プログラム事業の取組内容、成果、課題等の点検結果を踏まえ、今後の方向性や対応を示しています。

■事業評価

基本施策ごとの評価のもととなる事業評価として、実施プログラム事業ごとの詳細な評価を示しています。

■成果指標一覧

基本施策ごとのプラン、各実施プログラム事業の成果指標の推移を示しています。

■学識経験者の講評

次の学識経験者にヒアリングを実施し、指導及び助言を求めるとともに、施策・事業の評価並びに点検・評価の在り方及び実施手法について講評をいただきました。

○森田 英嗣 氏（大阪教育大学 大学院連合教職実践研究科教授・副学長）

○大野 裕己 氏（滋賀大学 大学院教育学研究科 教授）

Ⅱ 堺市教育委員会の組織と活動状況

(1) 教育委員会

堺市教育委員会は、教育長と5人の委員から構成されている。教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し、識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、市長が任命する（任期は教育長が3年、教育委員が4年）。教育委員会の事務処理は、教育長を長とした事務局で行われ、合議体としての教育委員会は、教育行政の方針その他の重要事項を決定する。

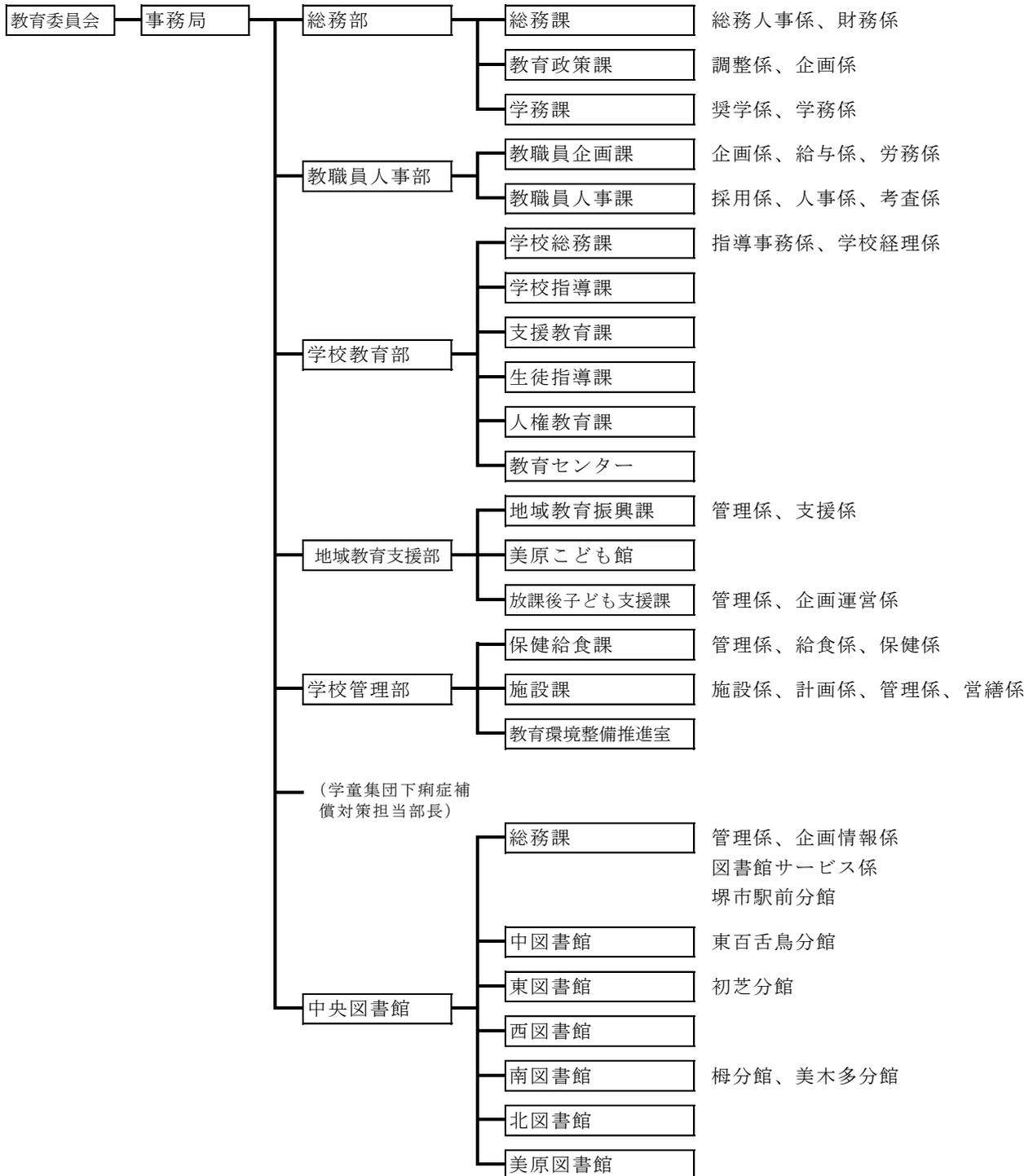
(2) 教育長・教育委員

(令和2年8月1日現在)

氏名	職名	任期
中谷省三	教育長	平成30年4月1日～令和3年3月31日
河盛幹雄	委員 (教育長職務代理者)	平成28年10月1日～令和2年9月30日
大島幸恵	委員	平成29年10月1日～令和3年9月30日
宮本功	委員	平成28年10月1日～令和2年9月30日
鈴木真由子	委員	平成30年10月1日～令和4年9月30日
新谷奈津子	委員	令和元年10月1日～令和5年9月30日

(3) 教育委員会事務局の組織

令和元年5月1日現在



(4) 教育委員会の活動状況

①教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月原則公開で開催しており、定例会は12回、臨時会は1回開催した。なお、教育委員会議事録については、HPにて公開している。

②総合教育会議

総合教育会議は、地教行法第1条の4の規定に基づき市長が設置し、市長と教育委員会で構成される会議で、市長の招集により1回開催した。なお、総合教育会議議事録については、HPにて公開している。

③教育委員会意見交換会等の開催

教育行政の現状、課題等について、意見交換会（区教健意見交換会を含む）を10回開催した。また、毎月、事務局から学校園の状況を報告するとともに、様々な事象について随時報告を行う等、教育現場の実情を把握するとともに、教育委員の識見を発揮しながら、教育活動の充実を図っている。

④その他の活動

○学校施設、授業、部活動等の視察

堺市立熊野小学校（のびのびルーム）（8月）、堺市立福泉小学校（11月）

○文化財等の視察

みはら歴史博物館、黒姫山古墳、美原こども館やかみ（2月）

○各種行事への出席等

全市校園長会（4月、7月）

中学校総合体育大会（8月）

堺市学校理科展覧会（9月）

小学校連合運動会（10月）

小学校連合音楽会（11月）

中学校連合音楽会（11月）

(5) 教育委員会議決案件等一覧表 (平成31年4月～令和2年3月)

回・開催日	月・種類・場所	議案 (数字は議案番号)	報告 (数字は報告番号)	教育長の報告
第5回 H31. 4. 15	4月定例会 市役所本館		7 市立学校職員の通勤手当に関する規則の一部改正について 8 堺市立学校職員等の旅費に関する規則の一部改正について 9 堺市立学校非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部改正について 10 堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について 11 堺市教職員の懲戒処分の基準に関する規則の一部改正について 12 堺市立みはら歴史博物館管理運営規則の一部改正について	①議会報告について ②堺市教職員働き方改革プランについて
第6回 R1. 5. 15	5月定例会 市役所本館	15 令和2年度に堺市立学校で使用する教科用図書採択の基本方針及び採択基準について	13 事務局職員の人事異動について 14 独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則の一部改正について	①平井中学校における野球部部活動中事故の損害賠償の合意について
第7回 R1. 6. 18	6月定例会 市役所本館	16 堺市博物館協議会委員の委嘱及び任命について 17 堺市社会教育委員の委嘱について 18 堺市立図書館協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について	15 市長からの意見聴取 (堺市博物館条例の一部を改正する条例) について	
第8回 R1. 7. 5	7月定例会 市役所本館		16 市長からの意見聴取 (市長等の給与の特例に関する条例) について	①議会報告について
第9回 R1. 8. 9	8月定例会 市役所本館	19 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について 20 堺市立学校において令和2年度に使用する教科用図書の採択について 21 市長からの意見聴取 (令和元年度 一般会計補正予算 (第2号)) について 22 市長からの意見聴取 (堺市立学校授業料等及び幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例) について 23 堺市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について	17 事務局職員の人事異動について	
第10回 R1. 9. 6	9月定例会 市役所本館		18 市長からの意見聴取 (堺市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例) について 19 市長からの意見聴取 (市長等の退職手当の特例に関する条例を廃止する条例、副市長等の退職手当の特例に関する条例) について 20 市長からの意見聴取 (消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例) について	①「平成31年度 (令和元年度) 全国学力・学習状況調査」について

回・開催日	月・種類・場所	議案(数字は議案番号)	報告(数字は報告番号)	教育長の報告
第11回 R1. 10. 11	10月定例会 市役所本館	24 いじめ重大事態に係る調査の 諮問について	21 堺市立学校授業料等及 び幼稚園保育料の徴収、減 免等に関する規則の一部改 正について 22 事務局職員の人事異動 について	①議会報告について ②2020年度堺市立学校教 員採用選考試験結果につ いて
第12回 R1. 11. 11	11月定例会 市役所高層館	25 令和2年度堺市立学校園教職 員定数配分方針の策定について 26 市長からの意見聴取(地方教 育行政の組織及び運営に関する法 律第23条第1項の規定に基づく職 務権限の特例を定める条例の一部 改正)について 27 市長からの意見聴取(堺市教 育文化センター指定管理者の指 定)について 28 市長からの意見聴取(工事請 負契約の締結)について 29 市長からの意見聴取(堺市立 みはら歴史博物館指定管理者の指 定)について	23 堺市いじめ防止等対策 推進委員会特別委員の委嘱 について	①全員喫食の中学校給食 の実施に向けた取組につ いて
第13回 R1. 12. 17	12月定例会 市役所本館	30 堺市立学校設置条例の一部を 改正する条例の一部の施行期日 を定める規則の制定について 31 堺市指定有形文化財の諮問に ついて 32 令和元年度堺市教育委員会表 彰(功績の部)の被表彰者の決定に ついて	24 議会からの意見聴取 (地方教育行政の組織及び 運営に関する法律第23条 第1項の規定に基づく職務 権限の特例を定める条例)につ いて 25 市長からの意見聴取 (令和元年度 堺市一般会計 補正予算(第3号))につ いて 26 市長からの意見聴取 (令和元年度 堺市一般会計 補正予算(第4号))につ いて 27 市長からの意見聴取 (堺市職員の給与に関する 条例等の一部を改正する条 例)について 28 市長からの意見聴取 (堺市いじめ防止等対策推 進委員会条例の一部を改正 する条例)について	
第1回 R2. 1. 17	1月定例会 市役所本館	1 堺市教育委員会会計年度任用職 員の給与及び費用弁償に関する規 則の制定について 2 堺市教育委員会職員の勤務時間 等に関する規則の一部改正につ いて 3 堺市立学校職員の勤務時間、休 日、休暇等に関する規則の一部改 正について 4 令和2年度全国学力・学習状況 調査の参加について	1 堺市立学校職員の期末 手当及び勤勉手当に関する 規則の一部改正について 2 堺市立学校園教職員人 事について 3 いじめ重大事態に係る 調査の諮問について 4 堺市いじめ防止等対策 推進委員会特別委員の委嘱 について 5 堺市いじめ防止等対策 推進委員会特別委員の委嘱 について	① 議会報告について

回・開催日	月・種類・場所	議案（数字は議案番号）	報告（数字は報告番号）	教育長の報告
第2回 R2. 2. 5	2月定例会 市役所本館	5 堺市教育委員会事務局等事務分掌規則等の一部改正等について 6 堺市立学校職員の通勤手当に関する規則の一部改正について 7 堺市立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について 8 堺市立学校職員安全衛生管理規則の一部改正について 9 堺市教職員の人事評価に関する規則の一部改正について 10 堺市教職員の勤勉手当に係る勤務成績区分の決定に関する規則の一部改正について 11 市長からの意見聴取(令和2年度堺市一般会計予算)について 12 市長からの意見聴取(令和元年度一般会計補正予算(第5号))について 13 市長からの意見聴取(堺市区教育・健全育成会議条例を廃止する条例)について 14 市長からの意見聴取(堺市と和泉市との間における学齢児童及び学齢生徒の教育事務の委託に関する規約の変更に関する協議)について 15 市長からの意見聴取(堺市立学校職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例)について 16 市長からの意見聴取(堺市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例)について 17 堺市立学校園教職員人事について 18 堺市立学校園教職員人事について		①堺市幼児教育基本方針改定版(案)の策定について ②「中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～」の素案について
第3回 R2. 2. 29	3月臨時会 市役所本館	19 堺市立学校園教職員の人事異動について	6 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた堺市立学校園の臨時休業措置について	
第4回 R2. 3. 16	3月定例会 市役所本館	20 堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について 21 堺市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について 22 教育長に対する事務委任等に関する規則等の一部改正について 23 「全員喫食制の中学校給食の実施に向けた基本的な考え方」について 24 堺市学校施設整備計画の策定について 25 保育施設設置に向けた平岡小学校の敷地の一部変更について 26 堺市指定有形文化財の指定について 27 事務局職員の人事異動について	7 市長からの意見聴取(令和元年度堺市一般会計補正予算(第6号))について 8 堺市立学校園教職員人事について 9 堺市立学校園教職員人事について 10 堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員の委嘱について	①新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応について ②令和2年度堺市立学校園に対する指示事項について

Ⅲ 第2期末未来をつくる堺教育プラン

「第2期末未来をつくる堺教育プラン」は、平成22年度に策定した「未来をつくる堺教育プラン」を継承、発展させて、平成28年度から令和2年度までの教育の充実に向けた基本的な方向性を定めるものである。

堺市の教育理念「ひとづくり・まなび・ゆめ」

1. 豊かな心の人づくり

自分のよさや可能性を知り、相手の立場を思いやり大切にできる豊かな心、大きな視野で社会やものごとをとらえることのできる心のゆとり、秩序を重んじる規範意識の育成を進めます。

2. 確かな学びの形成

社会の中で生きていくために必要となる、自ら学び、学んだことを社会で生かすことのできる幅広い学力の確かな形成に努めます。

3. ゆめをはぐくむ教育の推進

未来をつくる子どもたちが、自分のよさや個性、可能性を発揮し、ゆめの実現に向けて多様な選択ができる教育を推進します。また、先人から受け継いだ自由・自治の精神、歴史・文化を継承し、優れた文化を創造できる教育を推進します。

めざす子ども像「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」

■自分のよさを知り、人とつながり協働する

・自分のよさを知り、豊かな心と人権感覚をもつとともに、人とつながり協働する

■自らを律し、自ら学び続ける

・自ら学び、考え、よりよく問題を解決し、自ら未来を創る

■ゆめの実現に向けて挑戦する

・将来にゆめや希望をもち、その実現に向けてねばり強く努力する

■堺を愛し、堺を誇りとする

・堺の歴史・文化のよさを理解し、大切にするとともに、多様な文化を理解する

めざす学校像「子どもの未来をつくる学校」

■静謐な教育環境で「総合的な学力」をはぐくむ学校

■子どもの発達課題に応じて一貫した教育を行う学校

■「チーム力」を発揮し、地域とともに子どもを育てる学校

めざす教員像「情熱・指導力・人間力を備えた教員」

■子どもを愛し、ゆめと情熱をもち続ける人

■子どもに寄り添い、確かな指導力をもつ人

■豊かな人権感覚をもち、信頼される人間力をもつ人

◆プラン推進の基本的視点

(1)「縦につながる教育」の推進

子どもの発達課題に応じた、組織的・体系的な一貫した教育の推進

- ・ 幼児教育から義務教育への円滑な接続を図ります。
- ・ 中学校区での義務教育9年間の一貫した学習指導・生徒指導の確立に取り組みます。

(2)「横にひろがる教育」の推進

学校・家庭・地域の連携・協働による、学校力の向上、子どもの豊かな学びの創造

- ・ 家庭・地域と教育目標・課題を共有し、教育活動の充実・発展を図ります。
- ・ 教職員と多様な専門家、地域人材による学校運営を推進します。

◆5つの基本的方向性と13の基本施策

【基本的方向性1】 「総合的な学力」の育成

- 1 自ら学び社会で生かす「総合的な学力」の育成
- 2 小中一貫教育による「つながる教育」の推進
- 3 発達や学びの連続性をふまえた幼児教育の推進
- 4 ゆめを実現する高等学校教育の推進
- 5 自立をはぐくむ特別支援教育の充実
- 6 堺の地域資源を活用した教育の推進

【基本的方向性2】 豊かな心と健やかな体の育成

- 7 豊かな人権感覚と道徳性の育成
- 8 秩序と活気のある学びの場づくり
- 9 体力の向上と健康的な生活習慣の確立

【基本的方向性3】 学校力・教師力の向上

- 10 学校マネジメント力の向上
- 11 信頼される教員の育成

【基本的方向性4】 家庭・地域とともに教育を推進

- 12 「ひろがる教育」の推進と学びの支援

【基本的方向性5】 よりよい教育環境の充実

- 13 安全・安心で良好な教育環境の整備

IV 実施プログラム

「第2期未来をつくる堺教育プラン」に掲げた施策の効果的かつ着実な推進のために、実施プログラムを策定し、平成28年度から令和2年度の5年間で取り組む主な事業を次のとおり定めた。

【基本的方向性1】「総合的な学力」の育成	
基本施策（1）自ら学び社会で生かす「総合的な学力」の育成	
（1）－①	学力向上推進事業
（1）－②	英語教育推進事業
（1）－③	キャリア教育推進事業
（1）－④	学校図書館教育推進事業
（1）－⑤	科学教育推進事業
（1）－⑥	堺マイスタディ事業
基本施策（2）小中一貫教育による「つながる教育」の推進	
（2）－①	小中一貫教育推進事業
基本施策（3）発達や学びの連続性をふまえた幼児教育の推進	
（3）－①	幼児教育推進事業
基本施策（4）ゆめを実現する高等学校教育の推進	
（4）－①	ゆめをはぐくむ高等学校教育推進事業
基本施策（5）自立をはぐくむ特別支援教育の充実	
（5）－①	特別支援教育環境整備事業
（5）－②	ユニバーサルデザインスクール事業
（5）－③	特別支援教育推進事業
基本施策（6）堺の地域資源を活用した教育の推進	
（6）－①	子ども堺学の推進
【基本的方向性2】豊かな心と健やかな体の育成	
基本施策（7）豊かな人権感覚と道徳性の育成	
（7）－①	人権教育の推進
（7）－②	道徳教育の推進
（7）－③	堺・スタンダードの推進
基本施策（8）秩序と活気のある学びの場づくり	
（8）－①	生徒指導の推進と生徒指導の支援体制の充実
（8）－②	教育相談事業
基本施策（9）体力の向上と健康的な生活習慣の確立	
（9）－①	体力向上推進事業
（9）－②	食育推進事業
（9）－③	部活動推進事業

【基本的方向性3】学校力・教師力の向上	
基本施策（10）学校マネジメント力の向上	
（10）－①	学校マネジメント支援事業
（10）－②	堺版 コミュニティ・スクール推進事業
基本施策（11）信頼される教員の育成	
（11）－①	教職員研修事業
（11）－②	教職員採用事業・人事配置
【基本的方向性4】家庭・地域とともに教育を推進	
基本施策（12）「ひろがる教育」の推進と学びの支援	
（12）－①	家庭教育をはじめとした保護者への支援や地域での子どもの健全育成に対する支援
（12）－②	区教育・健全育成にかかる取組の充実
（12）－③	堺版コミュニティ・スクール推進事業（再掲）
（12）－④	放課後等の健全育成事業
（12）－⑤	地域の知の拠点としての図書館の充実
【基本的方向性5】よりよい教育環境の充実	
基本施策（13）安全・安心で良好な教育環境の整備	
（13）－①	中学校給食事業
（13）－②	学校教育ICT化推進事業
（13）－③	学校園の教育環境の充実

V 点検・評価の結果

【基本的方向性1】「総合的な学力」の育成

■基本施策（1）自ら学び社会で生かす「総合的な学力」の育成

◆施策の内容

各学校が総合学力プロフィールをもとに計画した学力向上の具体策により、言語能力を基盤とした「学力」・「学びの基礎力」・「社会的実践力」をバランスよく育てる。

◆取組内容

- ・学力調査などの結果をもとに作成した「総合学力プロフィール」を活用・分析することで、各学校が課題を明らかにしR-PDCAサイクルに継続して取り組んだ。
- ・新学習指導要領の完全実施を見据え、小学校の外国語活動の授業時間を拡充し、英語に触れる機会を増やした。さらに、小学校を中心に、英語教育に係る指導体制の強化を図り、小学校英語指導加配教員や非常勤講師の配置拡充、ネイティブスピーカーの活用を推進した。
- ・学校図書館チーム支援では小学校のモデル校4校に対して、月1回程度、学校図書館担当指導主事と図書館司書が、ブックトークなどの授業支援を行った。
- ・土曜マイスタディ実施校と未実施校の学力調査等における比較や、意識調査を実施した。

◆成果と課題（成果にアンダーラインを引いています）

- ・「全国学力・学習状況調査」の結果、小学校では、算数で全国平均を上回り、国語は全国平均をやや下回った。また、国語、算数ともに府平均を上回った。中学校では、数学で全国平均を下回り、府平均と同程度で学力低位層の割合（正答率40%未満の生徒の割合）は、改善がみられるものの、全国と差があり、依然として課題である。
- ・文部科学省が行う、中学3年生を対象とした平成30年度英語教育実施状況調査で国の目標値「英検3級程度以上50%」に対し40.6%と大きく近づいたが、本市アンケート「英語を使ってコミュニケーションを図りたいと思う」に肯定的な回答をした児童の割合は2.5ポイント減少した。
- ・学校図書館教育の充実を図ることで中学校の開館日・来館者数が増加し、授業での学校図書館の利活用が増えたが、全国学力・学習状況調査「学校の授業時間以外に、普段読書をしている」と答えた児童の割合は昨年度より低下した。
- ・土曜マイスタディ実施校では、平成28年度と令和元年度の全国学力・学習状況調査（数学）を比較すると学力の向上に一定の効果がみられた。マイスタディ実施校では、指導スタッフの安定確保や小学校児童の下校時の安全確保等に課題がある。

◆今後の方向性

- ・引き続き、授業改善を推進し、総合学力プロフィールに基づいて「総合的な学力」の向上を図る。また、英語によるコミュニケーション能力といった、新しい時代に活躍できる力の育成や、家庭学習習慣の形成をより一層推進する。
- ・外部人材・地域人材の活用及び教員の指導力向上のための研修を行い、各学校が子どもたちの状況、地域の特性を活かした効果的なキャリア教育が行われるように支援する。
- ・新型コロナウイルス感染症により通常授業が実施できなかったことをふまえ、今後、同様の事象が生じた場合など学校臨時休業が長期化した場合に備え、ICTも活用した子どもたちの学びを保障する体制を整備する。

◆事業評価（成果にアンダーラインを引いています）

(1) - ① 学力向上推進事業		学校指導課・能力開発課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・言語活動の充実と子ども自身が主体的に学び、考える授業の充実に取り組む。 ・自律的に学ぶ力の育成に資する家庭学習習慣の形成に取り組む。 	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の結果、小学校では、国語 A（知識）、算数 A（知識）、B（活用）において全国平均を超えた。中学校では、昨年度と比較して、数学 B（活用）以外において、全国平均との差が小さくなっている。また、小学校の学力低位層の割合は全国と同程度となったが、中学校においては全国に比べて高く、依然として課題である。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校が、学力調査等の結果をもとに作成した「総合学力プロフィール」を活用・分析することにより、自校及び中学校区の課題を明らかにし、課題の克服を図ることを通して、R-PDCA サイクルに継続して取り組んだ。 ・全小中学校で「堺版授業スタンダード」（授業で大切にしたい学習の流れや指導のポイントをまとめたもの）をふまえた学びの質や深まりを重視した授業改善に取り組んだ。 ・総合的な学力向上研究校 10 校（小学校 4 校、中学校 6 校）に加配教員を配置し、授業力向上に向けた実践教育研究の成果を授業公開などで発信し、市全体の総合的な学力の向上を図った。 ・自律的に学ぶ力を育成するため、学校全体で、各学年での学びの系統性を踏まえた自主学習ノートの取組を引き続き進めた。 ・中学校で、家庭学習習慣の定着に向けて、毎日宿題を課し、点検するシステムを組織的に構築するとともに、家庭学習と関連付けた授業づくりに取り組んだ。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>小学校では、算数で全国平均を上回り、国語は全国平均をやや下回った。</u>また、国語、算数ともに府平均を上回っている。 ・中学校では、数学で全国平均を下回り、府平均と同程度であった。国語は全国及び府平均を下回った。 ・<u>小学校の学力低位層の割合や無解答率は、全国と同程度もしくは減少したが、中学校では、数学でやや改善が見られるものの、全国と差があり、依然として課題である。</u> 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校が、総合的な学力をバランスよく育成することを全教員で共有するとともに、総合学力プロフィールや学力調査結果を組織的に分析することにより、自校及び中学校区の課題を明らかにし、R-PDCA サイクルに継続して取り組む。 ・全小中学校で「堺版授業スタンダード」を、さらに中学校においては、「教科版授業スタンダード」を踏まえた問題解決的な学習の充実を図り、「深い学び」に向けた授業改善を推進する。 ・学力低位層の児童生徒の学習状況に応じた習熟度別指導などのきめ細かな指導の充実を図るとともに、小学校においては、高学年専科指導による教員の専門性を生かした効果的な指導の充実を図る。 ・総合的な学力向上研究校 10 校に引き続き加配教員を配置し、授業力向上に向けた実践教育研究の発信により、市全体の総合的な学力の向上を図る。 	

(1) - ② 英語教育推進事業		学校指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領への移行にあたり、小学校 3・4 年生に外国語活動を導入するとともに、5・6 年生では外国語活動から外国語科へ移行し実施する。 ・小学校外国語活動や中学校英語の授業でネイティブスピーカー（NS）を活用する。 ・小、中、高等学校教員を対象とし、指導力向上研修を実施する。 ・小学校に非常勤講師を配置する。 	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校で全て英語を使った授業の実施に課題があり、教員の英語力を高める必要がある。 ・小中学校教員の学習指導要領の理解と英語指導力の向上が必要である。 ・英語教育の早期化・高度化に対応した学習環境の整備が必要である。 ・1 年を通して NS を活用できない環境の改善が必要である。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 3・4 年生で外国語活動を年間 25 時間、外国語科を 5・6 年生で年間 60 時間段階的に増加して実施した。 ・小中学校教員の指導力向上のため、大学教授や文部科学省の研究校等から現役の教員を講師として招聘し、研修を実施し、実践研究の成果を発信した。 ・小学校中学年の NS 活用回数を 3 回から 7 回へ拡充した。 ・専門的な知識を有する小学校英語指導加配教員や非常勤講師を配置した。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が行う、中学 3 年生を対象とした平成 30 年度英語教育実施状況調査では、国の目標値「英検 3 級程度以上 50%」に対し、本市結果は 40.6%と大きく近づいた。 ・中学 3 年生を対象とした全国学力・学習状況調査において、全国平均と同程度であった。 ・「堺市『子どもがのびる』学びの診断」において「英語を使ってコミュニケーションを図りたいと思う」肯定的に回答した児童の割合は、昨年度に比べ、2.5 ポイント減少した。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では 3・4 年生で外国語活動を年間 35 時間、5・6 年生で外国語科を年間 70 時間段階的に増加し実施する。外国語科においては、学習内容を数値による評価をすることから、今後評価方法について研修を行う。 ・中学校では、教員が英語で授業を進めることができるよう英語力の自己研鑽を促し、具体的な指導方法について研修を行う。 ・1 学期より NS を配置し、小学校では、NS を活用した授業を拡充し、児童生徒が生きた英語に触れる機会を増やす。 ・小学校に外国語活動を指導する小学校英語指導加配教員及び非常勤講師を配置する。 ・英語によるコミュニケーションの場を充実するため、海外の講師とのオンライン英会話を小・中各 2 校でモデル実施する。 	

(1) - ③ キャリア教育推進事業		学校指導課
事業概要	社会的・職業的自立に向けて、基盤となる基礎的・汎用能力を育成し、勤労観や職業観を形成するため、子どもたちの発達に段階に応じたキャリア教育の充実を図る。	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校での系統的なキャリア教育を継続して実施する必要がある。 ・ 児童生徒が様々な分野について知識を習得し、体験できる機会を設ける必要がある。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堺ゆめ授業「ようこそ堺の先輩」・エキスパート・トップアスリート派遣をとおして多様な分野の専門家やトップアスリートを派遣するとともに、一般社団法人セレッソ大阪スポーツクラブとの連携による派遣事業を実施した。 ・ 各小中学校のキャリア教育担当職員を対象に「子どもの学びをつなぐキャリア教育を踏まえた、キャリア・パスポートの活用事例」をテーマに、文部科学省の調査官を講師として招聘し、悉皆で研修を実施した。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>エキスパートやトップアスリート、堺ゆかりの著名人等の外部人材の派遣校数が昨年度を上回った。</u> ・ 「堺市『子どもがのびる』学びの診断」による学校質問紙の中で、「文化人、芸術家、堺ゆかりの著名人等の「本物」とのふれあいを年1回以上体験できる機会を設けた」学校の割合が、昨年度に比べ19ポイント下回った。 ・ 一般社団法人セレッソ大阪スポーツクラブなどによるトップアスリート派遣はニーズが高いため、対応策を講じる必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部人材・地域人材の活用及び教員の指導力向上のための研修を行い、各学校が子どもたちの状況、地域の特性を活かした効果的なキャリア教育が行われるように支援する。 ・ 「文化人、芸術家、堺ゆかりの著名人等の「本物」とのふれあいを年1回以上体験できる機会を設けた」学校数を増やせるよう、周知していく。 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じた上で、一般社団法人セレッソ大阪スポーツクラブなどによるトップアスリート派遣を引き続き進める。 ・ 小学校から高等学校まで通じて、児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価が行えるよう学習で取り組んだ資料を蓄積できるファイルである「キャリア・パスポート」の取組を開始し、校種間を越えた縦のつながりを充実させ、系統的なキャリア教育の推進を図る。 	

(1) - ④ 学校図書館教育推進事業	学校指導課
事業概要	<p>市立図書館と連携して、学校図書館の環境整備や蔵書整備を充実させ、司書教諭を支援する人材である学校図書館職員・学校司書や学校図書館サポーターを活用して児童生徒の読書活動・学習活動の促進を図る。</p>
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司書教諭を支援する人材である学校司書・図書館サポーターの研修内容を充実させる必要がある。 ・ 市立図書館と更なる連携を行い、小学校学校図書館への授業支援や環境整備支援等を行う必要がある。 ・ 「読書が好きな児童生徒」を増やすとともに、授業での利活用を推進する必要がある。
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校司書研修では、教員から図書を活用した授業実践の報告、本の情報交換等、研修の充実を図った。今年度、堺市が主催した大阪府・大阪市合同学校図書館協議会においても、学校司書が参加し研鑽を積んだ。 ・ 図書の授業活用に関する調査を実施し、学校司書が情報交換を行うことにより、授業での利活用推進を図った。 ・ 毎月1回程度学校図書館職員連絡会を開き「学校図書館運営のてびき」作成に向けての協議や、学校司書と学校図書館サポーターの研修内容について検討した。 ・ 読書好きな児童を増やすことができるよう、小学1・3年生、中学1年生に読書ノートを配布し、関心がもてるようにした。 ・ 司書教諭や学校司書研修では、選書に役立つよう、市立図書館の司書による本の紹介を実施した。 ・ 学校図書館職員と学校司書による小学校学校図書館巡回訪問を今年度より隔年実施とし、前年度の訪問資料と比較しながら効果的に指導助言を行った。 ・ 巡回訪問や選書支援、研修等、市立図書館と連携しながら取り組んだ。 ・ 学校図書館チーム支援では小学校のモデル校4校に対して、月1回程度、学校図書館担当指導主事と図書館司書が、ブックトーク等の授業支援を行った。
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>中学校の開館日・来館者数が増加し、授業での学校図書館の利活用が増えた。</u> ・ <u>司書教諭・学校司書・学校図書館サポーター対象の研修では、回数や内容の見直しを図り、効果的な研修を行うことができた。</u>次年度も学校司書の資質・能力が向上できるように、更なる改善が必要である。 ・ <u>学校図書館チーム支援では、選書支援やブックトークなどを通じて、図書館司書が本と児童を引き合わせる取組を行った。</u> ・ 全国学力・学習状況調査において「学校の授業時間以外に、普段読書をしている」と答えた児童の割合は0.4ポイント、生徒は2.7ポイント、昨年度よりも低下した。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校に学校司書を配置し、児童の読書活動をさらに推進する。 ・ 学校図書館の環境整備等を進めることで、「読書が好きな児童の増加」及び「読書習慣の確立」「授業での利活用」を促進する。 ・ 市立図書館との連携を深める。 ・ 司書教諭及び学校司書の研修については、実施形態や回数など内容を精査し実施する。

(1) - ⑤ 科学教育推進事業		能力開発課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の充実を図り、教員の指導力・観察実験技能の向上に取り組む。 ・科学催事、大学との連携、専門家による授業などを通して、児童生徒の理科や科学に対する興味・関心を高める。 	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」において、理科の全国平均 100 換算値が小学校 6 年生 97.8、中学校 3 年生 95.3 と小中ともに全国平均に達していない。 ・「大阪府チャレンジテスト」において、理科の得点が府平均 100 換算で A（知識）100.5、B（活用）99.3 と B 問題で府平均に達していない。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での「堺版授業スタンダード・小理」を活用した研修、各科学教育研修、小学校単元別教材研修について、教員の現状を調査し、より授業実践に活用できるように改善し、実施した。 ・観察実験アシスタント配置校での公開授業による校内研修、授業改革担当指導員（小学校を中心に巡回訪問するなどして、理科の授業改善に向けた指導・支援を行う再雇用教員）による巡回指導や小学校理科指導力向上研修により小学校教員の授業力向上を図った。 ・中学校スキルアップ研修や中学校教育研究会理科部会研究グループに対する指導・助言等を通して、中学校教員の指導力向上を図った。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府チャレンジテスト」では、中学校 2 年生で理科の得点が府平均 100 換算で A（知識）102.7、B（活用）100.8 と府平均を上回った。 ・「堺市『子どものびる』学びの診断」において、「理科の授業の内容がよくわかる」の質問に対する肯定的回答は、中学校 1・2 年生で 77.8%と前年度を上回った。「理科室での実験観察」について、<u>実験頻度は向上しているが、依然として改善が必要である。</u> 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・初等教育研究会理科部会と連携し、令和 2 年度から全面的に実施される小学校学習指導要領に合わせて「堺版授業スタンダード・小理」を改訂し、活用する。 ・授業改革担当指導員を活用し、小学校教員の理科指導力の向上を図る。 ・中学校教育研究会理科部会と連携し、「堺版授業スタンダード・中理」を作成・周知する。 ・理科室での観察・実験に役立つ効果的な教材研修、科学教育研修等を実施する。また、中学校スキルアップ研修・科学教育研修では、科学的に探究する内容を含んだ研修を実施する。 	

(1) - ⑥ 堺マイスタディ事業		学校指導課
事業概要	<p>【マイスタディ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後や長期休業中等を活用し、学習意欲の向上等を目的に、児童生徒に学習支援を行う。 <p>【土曜マイスタディ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校 14 校において、民間企業のノウハウを活用し、土曜日等に学習支援を行う。 	
H30 課題	<p>【マイスタディ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導スタッフやコーディネーターを確保し、育成する必要がある。 ・児童生徒の個別のニーズに応じた学習支援を行う必要がある。 <p>【土曜マイスタディ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜マイスタディの検証を引き続き行う必要がある。 	
R1 取組内容	<p>【マイスタディ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導スタッフやコーディネーターを対象に、指導の具体的なポイントや工夫についての研修を定期的実施した。 ・指導スタッフの確保のため、大阪府立大学でマイスタディ事業についての説明会を行った。 <p>【土曜マイスタディ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜マイスタディ実施校において、年間 24 回程度実施した。 ・参加登録者の少ない学校においては、追加募集のためのチラシを再配布するとともに、教員から生徒への声掛けを積極的に実施した。 ・土曜マイスタディの実施校と未実施校の学力調査等における比較や、実施校において、参加生徒及びその保護者に対する意識調査を実施した。 	
成果と課題	<p>【マイスタディ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「マイスタディの学習は楽しい」と答えた児童生徒の割合は小学校で 81.7%、中学校 73%、「マイスタディの学習はよくわかる」と答えた児童生徒の割合が小学校で 86.4%、中学校で 76.1%となっており、児童生徒が意欲的に学習していると考えられる。 ・参加児童生徒の保護者の約 9 割以上が「来年度も参加させたい」と回答している。 ・指導スタッフの安定的な確保やマイスタディ実施後の小学校児童の下校における安全確保等について課題がある。 ・「マイスタディに参加して授業がよくわかるようになった」と答えた児童生徒の割合が小学校では 76.0%から 72.8%に 3.2 ポイント減少し、中学校では 59.4%から 51.3%に 8.1 ポイント減少した。 <p>【土曜マイスタディ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度と令和元年度の全国学力・学習状況調査（数学）において、未実施校と実施校の平均正答率を比較したところ、全国平均を 100 とした場合、未実施校は 96.2%から 96.8%へと 0.6 ポイント増加した。一方、実施校は 93.9%から 96.1%へと 2.2 ポイント増加するなど、<u>実施校において学力の向上に一定の効果があった。</u> ・<u>土曜マイスタディ実施校におけるアンケート調査の質問項目「家庭学習の時間が以前よりも増えましたか」に対し、肯定的に回答した生徒の割合が 9 割を超えた。</u> 	
今後の方向性	<p>【マイスタディ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度から「さかい学びサポート事業」に名称変更するとともに、人材の安定的な確保に課題もあることから、関係課と連携しながら事業のあり方について検討する。 <p>【土曜マイスタディ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度から「土曜学びサポート事業」に名称変更するとともに、実施校を 14 校から 20 校に増やす。 ・生徒が参加したくなる学習内容を提供できるよう事業者と連携し、引き続き効果検証を実施する。 	

■基本施策（2）小中一貫教育による「つながる教育」の推進

◆施策の内容

子どもの育ちと学びの連続性を重視した「つながる教育」の実現に向け、子どもの発達課題を踏まえた義務教育9年間の小中一貫した教育を推進する事業に取り組む。

◆取組内容

- ・小中一貫した教育目標や教育課程の編成及び実施を推進するため、9年間で身に着ける力や各発達段階の目標を共有するための「小中一貫グランドデザイン（全体構想）」を全中学校区で作成した。
- ・第14回小中一貫教育全国サミット in 堺を開催し、授業公開や全体会、分科会などのプログラムを実施し、小中一貫教育全体協議会で報告、市内全教職員に資料や映像を配信し共有した。

◆成果と課題

- ・全小中学校の担当教員を中心として全教員で話し合い、「小中一貫グランドデザイン」を作成することで、小中学校の互いの良さを取り入れる意識が一層高まった。

◆今後の方向性

- ・9年間を見通しためざす子ども像「小中一貫グランドデザイン」を共有し、発達段階に応じた資質・能力の育成に向けて小中一貫した教育の推進に努めるとともに、めざす子ども像の実現に向けた取組を評価改善する仕組みを確立する。

◆事業評価

(2) - ① 小中一貫教育推進事業		学校指導課
事業概要	中学校区で小中共通の教育目標を設定し、その目標達成や生徒指導の確立に向け、義務教育9年間を見通した学習指導・生徒指導体制に基づく小中一貫した教育を行う。	
H30 課題	・小中一貫した教育目標や教育課程の編成及び実施を推進する必要がある。	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫した教育目標や教育課程の編成及び実施を推進するため、9年間で身に付ける力や各発達段階の目標（何ができるようになるか）を共有するための「小中一貫グランドデザイン（全体構想）」を全中学校区で作成した。 ・第14回小中一貫教育全国サミット in 堺を開催し、市立学校3校での授業公開や、全体会、5つの分科会などのプログラムを実施した。 ・全小中学校悉皆の小中一貫教育全体協議会において、サミットの報告を行うとともに、市内全教職員で共有及び活用できるように資料や映像を配信した。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>全小中学校の担当教員を中心として全教員で話し合い、「小中一貫グランドデザイン」を作成することで、毎年小中一貫教育推進リーダーに実施している「小中一貫教育に関するアンケート」において、小中学校の互いの良さを取り入れる意識に関する肯定的回答が85.3%と調査開始後、最も高い値となった。</u> ・<u>第14回小中一貫教育全国サミット in 堺に、全国から延べおよそ2,600人の参加があった。</u> ・<u>全体協議会において施設一体型小中一貫校2校と施設分離型の中学校区1校の先進的な取組を報告することで、効果的な組織づくり、小中一貫グランドデザインを活用した授業改善、めざす子ども像の実現に向けた取組の実践事例を共有した。</u> 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学力調査等の分析から明らかになった学習指導や生徒指導の傾向や課題をもとに、中学校区で義務教育9年間のめざす子ども像「小中一貫グランドデザイン」を共有するとともに、発達段階に応じた資質・能力の育成に向けた取組の充実を図ることで、小中一貫した教育の推進に努める。 ・小中一貫した教育の実施を学校力向上プランに位置づけ、めざす子ども像の実現に向けた取組を評価改善する仕組みを確立する。 	

■基本施策（3）発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の推進

◆施策の内容

幼児の生活や発達を踏まえ、幼児期の学びの芽生えから児童期の自覚的な学びへの円滑な接続が図られるよう、幼児教育の充実を図る事業に取り組む。

◆取組内容

- ・小学校と幼児教育施設との情報交換に重点的に取り組むとともに、園内研修に元園長など幼児教育のアドバイザーを派遣する「園内研修支援事業」や、各施設のミドルリーダー育成のための「幼児教育アドバイザー等連絡会議」を継続実施した。

◆成果と課題

- ・保幼小合同研修会に教員が参加した小学校の割合が約9割と、前年度より大きく増加し、情報共有できる関係を構築する機会となった。スタートカリキュラムについて、研修や説明会で啓発をおこなったが、幼児期の育ちをふまえた編成ができていないかなど、内容のさらなる充実を図る必要がある。

◆今後の方向性

- ・保幼小合同研修において相互理解を深め、幼小の円滑な接続に向け、スタートカリキュラムの意義や有効な取組などをさらに啓発するとともに、幼児教育センター機能を構築し、研究成果の発信、公開保育の実施を通して幼児教育の質の向上をめざす。
- ・公立施設の研究実践機能の強化や公立幼稚園の再構築など、幼児教育の推進体制の充実を図る。

◆事業評価

(3) - ① 幼児教育推進事業		能力開発課・教育環境整備推進室※
事業概要	全ての幼児教育・保育施設と小学校との接続期における教育・保育の充実や、幼児期における特別支援教育の推進を図る。	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小連携が進みつつあるが、教育課程の接続等を含めた幼小接続の意識向上を図る必要がある。また、小学校におけるスタートカリキュラムについての啓発が必要である。 ・幼児期の教育のあり方について、「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」を活用し、民間園も含めて市内全域に啓発していく必要がある。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保幼小合同研修において、小学校と幼児教育施設との情報交換に重点的に取り組んだ。 ・各施設の園内研修に、経験豊かな元園長等幼児教育のアドバイザーを派遣する「園内研修支援事業」や、各施設のミドルリーダーの育成を目的とした「幼児教育アドバイザー等連絡会議」を継続し、幼児期の教育に対する保育者の意識向上を図った。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保幼小合同研修会に教員が参加した割合が9割と大幅に増加し、<u>小学校と幼児教育施設が互いを知り、情報共有できる関係を構築する機会となった。</u> ・スタートカリキュラムについて、保幼小合同研修や教育課程説明会等での啓発を行ったが、幼児期の育ちをふまえた編成ができていないかなど、内容の充実を図る必要がある。 ・「園内研修支援事業」や「幼児教育アドバイザー等連絡会議」については、<u>参加者からの評価が高く、自園の教育活動の改善につながったとの意見もあった。</u>今後、これらの事業の活用を促進し、有効な取組を市全体に広める必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・保幼小合同研修において、互いの教育についての理解をより深めるとともに、幼小の円滑な接続に向け、スタートカリキュラムの意義や有効な取組などをさらに啓発する。 ・幼児教育センター機能を構築し、研究成果の発信、公開保育の実施などを通して、さらなる幼児教育の質の向上をめざす。 ・公立施設の研究実践機能の強化や公立幼稚園の再構築など、幼児教育の推進体制の充実を図る。 	

※令和元年度の担当課は学校指導課・教育環境整備推進室

■基本施策（４）ゆめを実現する高等学校教育の推進

◆施策の内容

堺高等学校で、専門教育を通して生徒一人ひとりの個性と能力を引き出し、創造力豊かな人材の育成をめざす教育を推進するとともに、地域と連携した教育の充実に取り組む。

◆取組内容

- ・授業や学校行事の様子をホームページで分かりやすく紹介するとともに、中学校への広報活動を充実させた。
- ・清掃活動やボランティアガイドを実施し、社会貢献するとともに、生徒が自ら課題を設定研究し発表する学習を通して言語活動の充実に努めた。

◆成果と課題

- ・「堺高校に進学させてよかった」「堺高校で子どもは大きく成長した」と答えた保護者の割合はそれぞれ96、91%と高い。また、「堺高校では高度な知識や技能・技術が習得できる」と答えた生徒の割合が4ポイント増加し79%となった。

◆今後の方向性

- ・高大接続や大学入学共通テストを見据え、知識の理解の質を高めるとともに、思考力・判断力・表現力を育成する指導を一層充実させる。

◆事業評価

(4) - ① ゆめをはぐくむ高等学校教育推進事業		学校指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「サイエンス」「マネジメント」「ものづくり」の専門学科で生徒の「総合的な学力」を育成し、生徒一人ひとりが希望する進路目標を実現するための教育に取り組む。 ・地域に貢献する学校づくりを推進する。 	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、受験者数が減少傾向にあり、本校の魅力を高め、広報活動を充実させる必要がある。 ・地域活動への参画を一層進める必要がある。 ・大学入試改革や新学習指導要領を踏まえて、学習指導を一層充実させる必要がある。 	
H31 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・授業や学校行事の様子をホームページで積極的に公開するとともに、中学校への広報活動を充実させた。 ・仁徳天皇陵古墳周辺の清掃活動や、外国語によるボランティアガイドを実施し、地域に貢献するとともに堺高校の活動をPRした。 ・生徒が自ら設定した課題を研究し、その成果を発表するプロジェクト型学習のほか、グループワーク、ディスカッション、論文作成などを通して言語活動の充実に努めた。 ・外部企業のノウハウを活用し、今後変わっていく大学入学共通テスト等の情報をふまえた進路相談、進路説明を充実させた。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「堺高校に進学させてよかった」「堺高校で子どもは大きく成長した」と答えた保護者の割合はそれぞれ96%、91%であった。 ・「堺高校を選んでよかった」と答えた生徒は74%であり、特に「堺高校では高度な知識や技能・技術が習得できる」と答えた生徒の割合が4ポイント増加し、79%となった。 ・入学志願者数は、全国的に専門学科の志願者が減少傾向にある中、同じ状況である。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領で求められる探究的な学習を充実させ、魅力ある高校づくりを推進する。また、ホームページでの情報発信や学校説明会等による広報活動を推進する。 ・高大接続や大学入学共通テストを見据え、知識の理解の質を高めるとともに、思考力・判断力・表現力を育成する指導を一層充実させる。 	

■基本施策（５）自立をはぐくむ特別支援教育の充実

◆施策の内容

障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個に応じた指導を充実するため、教員の専門性や指導力の向上、学習環境の整備などに取り組む。また、地域の学校等の要請に応じ、障害のある子どもの支援について必要な指導・助言を行うなどの支援学校のセンター的機能の充実に取り組む。

◆取組内容

- ・支援学級担任研修を年５回実施した。うち、小中学校それぞれの校種の課題に応じた内容の研修を１回ずつ実施した。
- ・発達障害のある児童生徒への理解を深め、全教員を対象とした研修を実施し、授業のユニバーサルデザイン化に取り組むとともに、通級指導教室設置校に専門家を派遣した。
- ・支援学校のセンター的機能の活用について積極的に学校園に周知した。

◆成果と課題

- ・支援学級担任研修については、参加率平均は94%であり、研修後アンケートによると、研修内容について満足している、研修内容を理解できた、との意見が多かった。
- ・授業のユニバーサルデザイン化に取り組む学校の割合は100%で、各学校の実態に合わせて継続して実施しているが、通級指導教室の中学校の他校通級利用者は微増であり利用者増に継続して取り組む必要がある。
- ・支援学校はセンター的機能を発揮し、地域の学校園への支援を実施できているが、中学校の利用についてはさらなる促進が必要である。

◆今後の方向性

- ・支援学級担任研修については、教育センターと連携し、実施形態とともに、内容の検討を行う。
- ・中学校他校通級利用者増加をめざすとともに、ユニバーサルデザイン化に取り組む学校に専門家を派遣し学校の取組を継続して支援する。
- ・支援学校特別支援教育コーディネーターを中心に支援学校教員の専門性向上、校内体制の充実を図るとともに、中学校に対する支援学校のセンター的機能の活用の周知を行う。

◆事業評価

(5) - ① 特別支援教育環境整備事業		支援教育課
事業概要	障害のある子どもに対する指導を充実するために、教員の専門性や指導力を向上するとともに、校内支援体制及び相談体制を確立する。	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援学級担任研修について、ニーズや課題にあった研修講師の招聘及び研修内容の精選を行う必要がある。 ・ 新任支援学級担任研修に引き続き取り組んでいく必要がある。 ・ 支援学校のセンター的機能を活用した公開研修を、より日々の教育実践につながるように、内容を精選して行う必要がある。 ・ 学校の状況ごとに実態把握をしながら、合理的配慮協力員※の配置を引き続き行う必要がある。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援学級担任研修を年5回実施した。うち、小中学校それぞれの校種の課題に応じた内容の研修を1回ずつ実施した。 ・ 支援学校のセンター的機能を活用した公開研修を、日々の教育活動につながる実践的な取組みを中心に、6回実施した。 ・ 対象児童生徒の状況に応じて、学校が行う合理的配慮の提供を支援するために、合理的配慮協力員を5校に配置した。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>支援学級担任研修については、参加率平均は94%であり、研修後アンケートによると、研修内容について満足している、研修内容を理解できた、との意見が多かった。</u> ・ 学校の状況ごとに実態把握をしながら、合理的配慮協力員の配置を引き続き行う必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援学級担任研修については、教育センターと連携し、実施形態とともに、内容の検討を行う。 ・ 障害のある児童生徒への必要な支援について、支援学級介助員を増員し充実を図る。 ・ 医療的ケアが必要な児童生徒のために、看護師配置を継続して行う。 	

※合理的配慮協力員：通常の学級に在籍する、肢体不自由などの障害により合理的配慮が必要な児童生徒に対して、日常生活における個別支援を行う。

(5) - ② ユニバーサルデザインスクール事業		支援教育課
事業概要	発達障害に対する理解を深め、ユニバーサルデザインの視点を取り入れたすべての子どもにとって分かりやすい授業づくりや誰もが相談しやすい集団づくり、学習環境の整備に取り組む。	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・授業のユニバーサルデザイン化等に取り組むことを研究課題とする学校に対して、専門家を派遣する発達障害理解研究を実施し、学校の取組を継続して支援する。 ・通級指導教室担当者研修や専門家派遣による実践的な研修で、担当教員の専門性向上を図る必要がある。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・授業のユニバーサルデザイン化への取組を進めるために、「ユニバーサルデザインを学級づくりに活かす～どの子にもわかる授業づくり～」というテーマで、全教員を対象とした研修を実施した。 ・発達障害理解研究として、15校に専門家を派遣し、授業のユニバーサルデザイン化推進などに関する取組を支援した。 ・新たに小学校2校、中学校1校に通級指導教室を増設し、通級指導教育担当者研修を年間8回、通級指導教室設置校に専門家を派遣する専門家派遣を22回実施した。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・授業のユニバーサルデザイン化に取り組む学校の割合は100%で、各学校でそれぞれの実態に合わせて、授業のユニバーサルデザイン化に継続して取り組んでいる。 ・<u>通級指導教室担当者研修や専門家派遣で、通級指導に関する専門的、実践的な研修を行い、担当教員の専門性が向上した。</u>また中学校の他校通級利用者は微増しているものの、継続して利用者増の取組を行う必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害のある児童生徒への指導支援の充実に向け、全教員対象研修、通級指導教室担当者研修については教育センターと連携し、実施形態とともに内容の検討を行う。 ・発達障害理解研究について、授業のユニバーサルデザイン化等に取り組むことを研究課題とする学校に対して、専門家を派遣する発達障害理解研究を実施し、学校の取組を継続して支援する。 	

(5) - ③ 特別支援教育推進事業		支援教育課
事業概要	支援学校における専門性の向上及びセンター的機能の充実に取り組む。	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校に比べ支援回数としては少ない中学校への支援充実を、引き続き図る必要がある。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学校に、特別支援教育コーディネーター2名を専任配置し、校内体制及びセンター的機能の充実を図った。 ・センター的機能の活用について、積極的に学校園への周知を行った。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>支援学校のセンター的機能を活用した地域の学校園への支援割合は目標値を上回ったものの、中学校の利用については、昨年度よりも低かったため改めて周知する場を設定し、利用の促進を促す必要がある。</u> ・<u>特別支援教育コーディネーターが、支援学校における校内体制の充実を図る中心となり、研修や学校支援等に取り組むことができた。</u>また、センター的機能の充実として、地域の学校園への支援を実施することができた。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、支援学校特別支援教育コーディネーターを専任配置する。 ・コーディネーターを中心とした支援学校教員の専門性向上と地域支援のための校内体制の充実を図る。 ・中学校に対する支援学校のセンター的機能活用の周知について、研修の場や学校訪問をはじめ、様々な場を利用して周知する。また、支援学校と連携を取り、活用にかかるニーズの把握を行い、活用の推進を図る。 	

■基本施策（6）堺の地域資源を活用した教育の推進

◆施策の内容

地域や国家、国際社会に主体的に参画できる人づくりをめざし、地域と堺の歴史、伝統、文化、産業、キャリア、環境、防災などについて理解を深める「子ども堺学」に取り組む。

◆取組内容

・子ども堺学サポーターについては、各校園に年間最大12回分、さらに希望する学校に環境・防災サポーターを派遣できるように整備し、各校園においては、堺の教育資源を活用した教育において、堺の歴史や産業、キャリア教育、環境問題、防災などについて出前授業を行うなど、子ども堺学の充実を支援した。

◆成果と課題

・「全国学力・学習状況調査」の結果、「地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがある」と答えた児童生徒の割合が、中学校では全国と同程度、小学校では全国をやや上回り、49.6%から55.3%に5.7ポイント増加しており、取組に成果が見られる。

◆今後の方向性

・地域と堺の歴史、伝統、文化、産業、キャリア、環境、防災などに関わる取組すべてを「子ども堺学サポーター」として一本化し、派遣できるようにすることより、各学校が取組に応じて柔軟に活用できるようにする。

◆事業評価

(6) - ① 子ども堺学の推進		学校指導課
事業概要	子ども堺学モデルカリキュラム（学習プログラム）や子ども堺学ポータルサイトなどを活用し、各学校が地域の特性や実情に応じた特色ある取組を進め、地域や堺に愛着を持つ子どもを育成する。	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が、子ども堺学と環境・防災教育を関連づけた取組を実施しやすいような仕組みづくりが必要である。 ・中学校区で小中学校が連携した子ども堺学の取組を進める必要がある。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども堺学サポーターについては、各校園に年間最大12回分、さらに希望する学校に環境・防災サポーターを派遣できるように整備し、各校園においては、堺の教育資源を活用した教育において、堺の歴史や産業、キャリア教育、環境問題、防災等について出前授業を行うなど、子ども堺学の充実を支援した。 ・「子ども堺学・社会に開かれた教育課程推進校」を小・中1校ずつ指定し、各校における特色ある取組を行った。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」の結果、「地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがある」と答えた児童生徒の割合が、<u>小学校では全国をやや上回るとともに、49.6%から55.3%に5.7ポイント増加し</u>、中学校では全国と同程度で、40.0%から39.4%に0.6ポイント減少した。 ・子ども堺学推進校における社会に開かれた教育課程の推進により、特色ある取組について発信することができた。 ・中学校区で小中学校が連携した子ども堺学の取組を進める必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と堺の歴史、伝統、文化、産業、キャリア、環境、防災等に関わる取組すべてを「子ども堺学サポーター」として一本化し、派遣できるようにすることより、各学校が取組に応じて柔軟に活用できるようにする。 ・子ども堺学推進校の取組をさらに広げ、中学校区で連携した子ども堺学の取組を研究する。 	

【基本的方向性2】豊かな心と健やかな体の育成

■基本施策（7）豊かな人権感覚と道徳性の育成

◆施策の内容

学校・家庭・地域・関係機関が連携して、豊かな心をはぐくみ、社会の一員としての責任を自覚し、豊かな人権感覚をもって行動する子どもの育成をめざす。

◆取組内容

- ・人権教育推進担当教員の研修や学校ヒアリングで、「人権教育教材集・資料」「堺版人権教育教材集・資料集」の積極的な活用を促すとともに、各教材と人権課題との関連を明確にし、人権教育推進担当や管理職への周知を図った。
- ・道徳教育推進教師を対象に、道徳科授業改善や評価のあり方についての研修を行った。
- ・中学校道徳副読本「未来をひらく」で効果的な活用をすすめるよう周知した。
- ・学校図書館の環境整備を進め、学校司書による朝読書用の図書の出借や学校図書館サポーターによる読み聞かせなど、朝の読書活動を推進した。

◆成果と課題（成果にアンダーラインを引いています）

- ・「人権教育教材集・資料」「堺版人権教育教材集・資料集」の中学校での活用率が、前年度に比べ約8%低下した。
- ・「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合は、昨年度に比べ減少したものの、平成26年度に比べ上昇傾向にある。
- ・道徳副読本「未来をひらく」に収録される地域教材等を活用した道徳科の授業を推進する必要がある。
- ・「朝の読書活動」は、97.7%実施できており、100%に近づいている。

◆今後の方向性

- ・学校における人権教育年間計画の進捗状況、教職員の人権研修の受講状況などを確認するとともに、研修の受講や「人権教育教材集・資料」「堺版人権教育教材集・資料集」などの資料の活用も含めた校内研修の充実を促す。
- ・道徳教育推進教師などを対象とした研修を実施し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図る。
- ・「朝の読書活動」が全中学校で実施されるよう、学校図書館教育連絡会などにおいて、学校図書館担当教員へ周知する。

◆事業評価（成果にアンダーラインを引いています）

(7) - ① 人権教育の推進		人権教育課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立学校園において人権教育を計画的に実践する。 ・ 教職員や保護者などの人権意識の向上を図る。 	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「人権教育教材集・資料」「堺版人権教育教材集・資料集」の活用率では、特に中学校で引き続き活用促進が必要である。 ・ 人権研修会の参加状況が学校園によって偏りがある。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育推進担当の研修や学校へのヒアリングで「人権教育教材集・資料」「堺版人権教育教材集・資料集」の積極的な活用を促すとともに、各教材と人権課題との関連を明確にし、人権教育推進担当や管理職への周知を図った。 ・ これまでのアンケート結果を踏まえ、保護者などのニーズに合わせたテーマで人権研修会を実施した。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「人権教育教材集・資料」「堺版人権教育教材集・資料集」の中学校での活用率が、前年度に比べ約8%低下した。 ・ <u>人権研修会への参加者が増えるとともに、「人権に対する意識が深まった・少し深まった」とアンケートで答えた人の割合も97.0%と、概ね高水準で推移した。</u> 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における人権教育年間計画の進捗状況、教職員の人権研修の受講状況などを確認するとともに、「人権教育教材集・資料」「堺版人権教育教材集・資料集」などの資料の活用に加え、研修・受講（動画配信型研修も含む）の工夫を検討するなど、校内研修の充実を促す。 ・ 保護者などのニーズに合わせた人権研修会を実施し、人権意識の向上を図る。 	

(7) - ② 道徳教育の推進		学校指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳科の指導の充実を図る。 ・ 家庭・地域と連携した豊かな体験と道徳科を関連づけた道徳教育を推進する。 	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳科の授業改善や、指導と評価の一体化をさらにすすめる必要がある。 ・ 家庭・地域と連携した道徳教育の取組を充実させる必要がある。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育推進教師を対象に、道徳科授業改善や評価のあり方についての研修を行った。 ・ 豊かな心の育成事業指定中学校区や指定校で、道徳科の公開授業や、講師を招いての道徳科の授業の研究を行った。 ・ 道徳副読本「未来をひらく」について、道徳教育推進研修、校内研修などで効果的な活用をすすめるよう周知した。 ・ 地域・保護者を対象に全小中学校で道徳科の授業参観を実施した。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合は、昨年度に比べ減少したものの、<u>平成26年度に比べ上昇傾向にある。</u> ・ 道徳科の授業改善や、指導と評価の一体化をさらにすすめる必要がある。 ・ 道徳副読本「未来をひらく」に収録される地域教材などを活用した道徳科の授業を推進する必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育推進教師などを対象としたビデオ研修を実施し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図る。 ・ 全小中学校で授業動画を見合うなど工夫し、教員相互が参観する道徳科の公開授業を実施する。 ・ 道徳副読本「未来をひらく」の教材の積極的な活用を推進する。 	

(7) - ③ 堺・スタンダードの推進		学校指導課
事業概要	「あいさつ運動」「茶の湯体験」「朝の読書活動」を全ての小中学校で実施し、学習規律の確立を図るとともに、堺ならではの情操教育による豊かな心、もてなしの心を育成する。	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に引き続き朝の読書活動未実施の中学校への働きかけが必要である。 ・茶の湯体験未実施の中学校がある。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の環境整備を進めるとともに、学校司書による朝読書用の図書の貸出や学校図書館サポーターによる読み聞かせなど、朝の読書活動を推進した。 ・事業説明会等において、茶の湯体験におけるさかい利晶の杜や伸庵の活用を学校に促すとともに、御座や毛氈など道具の貸出を行った。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「あいさつ運動」を全校で実施することができた。「堺市『子どもがのびる』学びの診断」の質問調査において、<u>中学校いずれの学年でも「近所の人にあいさつする」という肯定的回答が令和元年の目標値である 85%を上回った。</u> ・「茶の湯体験」は、<u>全小学校で実施されるとともに、中学校で実施校数が 7 校増え、実施率が 94.8%となった。</u> ・「朝の読書活動」は、<u>97.7%実施できており、100%に近づいている。</u> 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども堺学・教科学習と関連付けて、堺・スタンダードの取組を推進する。 ・茶の湯体験において、さかい利晶の杜や伸庵など関係施設と連携し、中学校での実施校数を増やす。 ・小学校に学校司書を配置し、児童の読書活動をさらに推進させる。 ・「朝の読書活動」が全中学校で実施されるよう、学校図書館教育連絡会などにおいて、学校図書館担当教員へ周知する。 	

■基本施策（8）秩序と活気のある学びの場づくり

◆施策の内容

いじめや不登校などの未然防止に努めるとともに、子どもの発達課題に応じた生徒指導や課題を抱える子どもへの相談・支援体制、生徒指導上の課題解決に向けた学校への支援体制の充実に取り組む。

◆取組内容

- ・小学校へのスクールカウンセラー（SC）の配置を拡充し、全中学校と 14 小学校に生徒指導主事を専任配置し、小中一貫した生徒指導體制を充実した。
- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用を促進するとともに、SSW 連絡会で子どものおかれた環境や家庭などへの取組や連携のあり方について検討した。
- ・性暴力被害の防止と対応に向け研修を引き続き実施し、「堺市立学校園性暴力被害防止ガイドライン」を作成した。
- ・教育相談に関する面接相談員や教職員に対する研修を充実して実施した。

◆成果と課題

- ・生徒指導主事を専任加配した学校で、問題行動、不登校児童生徒の減少につながった。
- ・SC 及び SSW 等、専門家による支援体制をさらに充実する必要がある。
- ・SNS などの急速な普及により、子どもたちのまわりには性的な有害情報があふれている中、性に関連した事案は予防や迅速な対応が求められるため、教職員の知識とスキルのより一層の向上を図る。

◆今後の方向性

- ・問題の早期解決につなげるため、SC、SSW、弁護士等の専門家、また区役所や地域人材などが連携して課題解決にあたる仕組みづくりを推進する。
- ・「堺市立学校園性暴力被害防止ガイドライン」を教職員に配付し、活用を促す。
- ・教育相談における面接技能や関係機関との連携・調整能力の向上を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症にともなう臨時休業などの影響により、様々な悩みや不安、ストレスを抱えている子どもに対して心のケアの支援をしていく必要がある。

◆事業評価

(8) - ① 生徒指導の推進と生徒指導の支援体制の充実		生徒指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達課題に応じた生徒指導を推進する。 ・生徒指導上の課題に対する専門家などによる学校への支援体制を充実する。 	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校におけるスクールカウンセラーの配置を拡充する必要がある。 ・生活実態に課題のある子どもに対して学校と専門家、地域が連携して解決にあたる仕組みづくりが必要である。 ・性に関する様々な課題への予防と対応が必要である。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校へのスクールカウンセラーの配置を拡充した。 ・全中学校と 14 小学校に生徒指導主事を専任配置し、小中一貫した生徒指導体制を充実した。 ・いじめ・暴力防止（CAP）プログラムを拡充して実施した。 ・児童生徒が相談しやすい身近なツールとして SNS 等を活用した相談窓口を設置した。 ・スクールソーシャルワーカーの活用を促進するとともに、生活実態に課題のある子どもに対して、教職員、専門家、区役所、地域人材などが、子どものおかれた環境や家庭などに働きかける取組や連携のあり方について、SSW 連絡会で検討した。 ・性暴力被害の予防と対応に向けた教職員研修を引き続き実施した。 ・「堺市立学校園性暴力被害防止ガイドライン」を作成した。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校へのスクールカウンセラーの配置を拡充できたが、専門家であるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの学校からのニーズは高く、十分な体制とはいえない。 ・生徒指導主事を専任加配した学校では、小中連携した取組により、問題行動、不登校児童生徒の減少につながった。 ・いじめ事案が深刻化しないよう、組織的な早期対応を徹底する必要がある。 ・SNS などの急速な普及により、子どもたちのまわりには性的な有害情報があふれている中、性に関連した事案は予防や迅速な対応が求められるため、教職員の知識とスキルのより一層の向上を図る。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充する。 ・引き続き生徒指導主事を中心に小中連携した生徒指導体制により、問題行動、不登校児童生徒の減少を図る。 ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応ができるよう、管理職、生徒指導主事等に対し研修を実施する。 ・問題の早期解決につなげるため、保護者と直接対応できる弁護士を学校に派遣する。 ・「堺市立学校園性暴力被害防止ガイドライン」を教職員に配付し、活用について周知する。 	

(8) - ② 教育相談事業		企画情報課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校や発達障害などの課題を有する子ども、子育てなどに不安がある保護者、対応に悩む教員等を対象に、面接教育相談や電話による教育相談を実施する。 ・いじめ、不登校、不適応等の課題を有する子どもたちへの対応やその防止の観点から、集団づくりや社会性の育成に関する教職員研修等を実施する。 	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや保護者に対し、教育相談を行う教職員の対応力を向上させる必要がある。 ・面接相談員の専門性や調整能力を向上させる必要がある。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談に関する教職員研修、現在の教育課題に対応できるよう、研修内容を精査して実施した。また、教職員個別の教育相談スキル獲得のニーズに応えられるよう、教育相談実践研修を年間2クール実施した。 ・面接相談員の心理面接技能の向上や対応の幅を広げるため、専門事例研修会の講師に、心理職だけでなく、他の専門職、大学教授を招聘し学びを深めた。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>教職員研修の再構築を進めた結果、参加者数が増加した。</u>(H30:1,255人→R1:1,285人) ・<u>課題達成率(年間相談件数のうち、解決件数及び課題解決に向け良好な形で継続している件数の占める割合)90%以上の水準(H29:94%→H30:93%→R1:97%)を保つことができた。</u> 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談に関する教職員研修について、児童生徒理解や基礎的な面接技能等に関する研修や、学校の抱える喫緊の課題に焦点をあて、課題解決につながるような研修の実施を継続する。 ・教育相談事業としての機能充実をめざし、研修会への参加や外部専門家を交えた拡大ケース会議などを通して、相談員の面接技能や関係機関との連携・調整能力の向上を図る。 	

■基本施策（9）体力の向上と健康的な生活習慣の確立

◆施策の内容

子どもたちの健やかな心身の育成を図るため、家庭・地域と連携して、体力の向上や部活動の活性化、食育の推進、基本的な生活習慣の確立に取り組む。

◆取組内容

- ・5 小中学校を体力向上研究校として指定し、関西大学と連携した体力向上サポーターを活用するとともに、小中連携した体力向上の取組を行った。
- ・栄養教諭を配置している中学校4校で食に関する指導を実施した。
- ・部活動の充実、教員の負担軽減を目的に部活動指導員18名を10校に配置した。

◆成果と課題

- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、全国の体力合計点と比較すると、小学5年生男女、中学2年生男女ともに改善傾向にあるものの、全国平均を下回っている。
- ・食育の重要性について児童生徒、保護者、市民に啓発することができた。
- ・部活動指導員を配置した学校では、部活動顧問の時間外滞在時間や学校全体の時間外滞在時間が減少するとともに、生徒が専門的な指導を受けられるようになり、部活動の充実につながった。

◆今後の方向性

- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果などの分析・検証により、体力・運動能力などの課題を把握し、小学校体育指導の手引を活用した授業改善や、中学校教育研究会保健体育部会と連携した授業改善を推進する。
- ・中学校で栄養教諭配置校を食育推進モデル校とした食育を推進する。
- ・部活動の指導に当たっての教員研修を継続して実施し、医・科学的に理論づけられた部活動指導を推進する。

◆事業評価

(9) - ① 体力向上推進事業		生徒指導課
事業概要	子どもたちが運動に親しむ機会の充実や運動する習慣、意欲、能力を高める取組を、家庭や地域と連携しながら推進する。	
H30 課題	・運動する児童生徒としない児童生徒が二極化している。	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5 小中学校を体力向上研究校として指定し、関西大学と連携した体力向上サポーターを活用するとともに、小中連携した体力向上の取組を行った。 ・小学校で、大縄とびを活用した「堺スポーツチャレンジランキング事業」に継続して取り組んだ。 ・各小学校で、小学校体育指導の手引を活用し、指導のポイントを意識した授業改善に取り組んだ。 	
成果と課題	・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、全国の体力合計点と比較すると、 <u>小学5年生男女、中学2年生男女ともに改善傾向にあるものの、全国平均を下回っている。</u>	
今後の方向性	・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果などの分析・検証により、体力・運動能力などの課題を把握し、各学校小学校体育指導の手引を活用した授業改善や、中学校教育研究会保健体育部会と連携した授業改善を推進する。	

(9) - ② 食育推進事業		保健給食課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における計画的かつ組織的な食育の充実に取り組む。 ・食育に関する情報を広く保護者や市民に発信し、家庭や地域と連携した食育の推進を図る。 	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対して食育の重要性についての効果的な情報を発信する必要がある。 ・中学校での食育を拡充する必要がある。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭を配置している中学校 4 校において、生徒等の食に関する実態調査や、教科と関連付けた食に関する指導を実施した。 ・食育講演会、食育フェアの開催や「食通信」などにより、家庭における食生活及び食育の重要性や学校・家庭・地域が連携して食育に取り組むことの必要性について保護者へ啓発を行った。 ・市長部局などと連携して小中学校計 13 校で野菜を栽培する体験活動を実施した。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・食育講演会、食育フェア、「食通信」などの内容を工夫したことにより、<u>食育の重要性について児童生徒、保護者、市民に啓発することができた。</u> ・野菜を栽培する体験活動を通して、<u>児童生徒の食への関心を高めることができた。</u> ・中学校区全体で食育の充実を図る必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校で栄養教諭配置校を食育推進モデル校とした食育を推進する。 ・市長部局などと連携した栽培体験活動等を実施し、各学校での食育の充実を図る。 ・朝食摂取の必要性などについて、食育フェア、「食通信」などを活用したより効果的な情報発信方法を検討する。 	

(9) - ③ 部活動推進事業		生徒指導課
事業概要	<p>生徒の健全育成に効果的な部活動の活性化を図るとともに、部活動における生徒・保護者・教員の負担を軽減する。</p>	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動を指導する教員の育成及び教員の負担軽減に継続して取り組む必要がある。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動顧問を対象に、望ましい部活動指導のあり方研修や体罰根絶研修、中学校体育連盟と連携して部活動指導者講習会を実施した。 ・生徒のニーズに合わせて、在籍校でなくても部活動に参加できる種目別拠点校を見直し、設置した。 ・部活動の充実、教員の負担軽減を目的に部活動指導員 18 名を 10 校に配置した。 ・「週 2 日の休養日の設定」などの内容に改訂した「堺市部活動ハンドブック」を活用し、適切な部活動の実施について教員や保護者などへ周知した。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員を配置した学校では、<u>部活動顧問の時間外滞在時間や学校全体の時間外滞在時間が減少するとともに、生徒が専門的な指導を受けられるようになり、部活動の充実につながった。</u> ・部活動を指導する教員の育成及び教員の負担軽減に継続して取り組む必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の指導に当たっての教員研修を継続して実施し、医・科学的に理論づけられた部活動指導を推進する。 ・部活動指導員を引き続き配置し、教員の負担軽減と部活動の充実を図る。 	

【基本的方向性3】学校力・教師力の向上

■基本施策（10）学校マネジメント力の向上

◆施策の内容

R-PDCA サイクルによる学校経営を推進し、教職員が心身ともに健康で子どもに向き合える環境づくりに取り組むとともに、家庭や地域と連携・協働し、地域社会とともにある学校づくりに取り組む。

◆取組内容

- ・任期付管理職の公募を引き続き行うとともに、管理職説明会を実施し受験者拡大を図った。
- ・管理職の補佐役として主幹教諭の役割を周知し、次代の管理職となる人材の発掘を行った。
- ・庁内メンタルヘルス相談窓口を開設するとともに、小学校で自動音声による電話応答時間の統一設定などの働き方改革に取り組んだ。
- ・勤務時間の上限に関する方針などを条例・規則において定め、「堺市教職員『働き方改革』プラン“SMILE”」の改訂版を作成した。
- ・全小中学校「学校協議会」において、学校経営方針を共有するとともに、より良い学校づくりに向けて学校と地域がともに考え、議論した。

◆成果と課題（成果にアンダーラインを引いています）

- ・教頭選考の受験者が昨年度より若干増加した。今後も管理職となる人材の育成が必要である。
- ・教育職員の在校等時間を適切に把握したうえで、長時間にわたる在校を防ぐための環境整備等の取組を実施する必要がある。
- ・庁内メンタルヘルス相談窓口を開設し、セルフケア及びラインケアに対応し、効果的に運用した。
- ・地域協働担当教員及びコーディネーターの堺版コミュニティ・スクールへの理解を深めるため、引き続き研修を充実する必要がある。

◆今後の方向性

- ・新任管理職への研修を行うなど、学校マネジメントの強化に努める。
- ・教職員のメンタルヘルス不調の予防、早期発見、早期対応、復帰支援、再発防止と、医師による健康相談を確実に実施し、教職員の健康の保持増進を図る。
- ・学校園の業務量を適切に管理し、在校等時間の長時間化を防ぐための新たな取組を実施する。
- ・地域協働担当教員と保護者・地域住民との協議や情報交換の機会を設けるなど、連絡協議会や研修会を充実させるとともに、学校の教育活動を支援する人材や組織の緩やかなネットワークづくりに取り組む。

◆事業評価 (成果にアンダーラインを引いています)

(10) - ① 学校マネジメント支援事業		教職員企画課・教職員人事課
事業概要	学校マネジメント力の向上・支援のために、次の取組を推進する。 ＊管理職の人材確保と育成 ＊管理職の支援 ＊教職員のメンタルヘルスの充実 ＊教職員の働き方改革	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職の継続的な確保及び育成が必要である。 ・「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を踏まえ、引き続き長時間勤務是正に向けた取組を実施するとともに、勤務時間の上限に関する方針などを策定する必要がある。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の活性化及び学校マネジメント力の向上に資することを目的に、引き続き任期付管理職の公募を行った。 ・管理職選考説明会を実施し、管理職をめざす教職員の支援を行い、受験者数の拡大を図った。 ・管理職候補の人材育成のため、学校園と教育委員会事務局の人事交流を積極的に行った。 ・管理職の補佐職としての主幹教諭の役割を周知し、主幹教諭選考の受験者数の拡大を図り、次代の管理職となる人材の発掘を行った。 ・庁内メンタルヘルス相談窓口を開設した。 ・教職員の働き方改革の取組として、従前の学校閉庁日に加え、試行実施として、夏季休業中の朝型勤務や、小学校における自動音声による電話応答時間の統一設定を行った。 ・「教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針」を踏まえ、勤務時間の上限に関する方針などを条例・規則として定め、併せて「堺市教職員『働き方改革』プラン“SMILE”」の改訂版を策定した。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・任期付管理職の公募を実施することにより、<u>様々な経験のある優秀な人材を獲得することができた。</u> ・管理職をはじめ、教職員の中に、主幹教諭が管理職を補佐する役割を担っていることが浸透し、<u>役割に対する理解が深まっただけでなく、受験者の確保につながっている。</u> ・<u>教頭選考の受験者が、昨年度よりも若干増加した。</u> ・<u>庁内メンタルヘルス相談窓口を開設し、セルフケア及びラインケアに対応し効果的に運用した。</u> ・教育職員の在校等時間を適切に把握したうえで、長時間にわたる在校を防ぐために業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備などの取組を実施する必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの教職員が管理職をめざすよう、管理職としての職務の魅力の理解と発信に努める。 ・管理職の補佐としての主幹教諭の役割をさらに明確にし、教職員に周知徹底する。 ・新任管理職への研修を行うなど、学校マネジメントの強化に努める。 ・教育職員の在校等時間の適正な把握を通じて、学校園の業務量を適切に管理し、在校等時間の長時間化を防ぐための新たな取組を実施する。 ・在校等時間が一定時間を超えた教育職員に対し、医師による健康相談を確実に実施し、教育職員の健康の保持増進を図る。 	

(10) -② 堺版コミュニティ・スクール推進事業 【(12) -③で再掲】		学校指導課
事業概要	学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会とともにある学校づくりを推進する。	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程を含めた学校運営への参画を一層推進する必要がある。 ・地域協働担当教員及びコーディネーターの堺版コミュニティ・スクールへの理解を深めるため、研修を充実させる必要がある。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校「学校協議会」において、学校経営方針を共有するとともに、よりよい学校づくりに向けて学校と地域がともに考え、議論した。 ・学校協議会の運営にあたって連絡・調整を行う地域協働担当教員を対象とした連絡協議会を開催し、堺版コミュニティ・スクールの方向性や取組、地域協働担当教員の役割等について理解を図った。 ・管理職、地域協働担当教員、保護者、コーディネーター、地域住民等を対象とした研修会において、小中学校からの実践発表や学識経験者による講演を行い、他校や他市のコミュニティ・スクールの推進に向けた特色ある取組を紹介するなど、各学校の取組の活性化を図った。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「保護者や地域の人が学校の諸活動に参加している」と答えた学校の割合は、小中学校とも9割以上と高い水準を維持している。 ・地域協働担当教員及びコーディネーターの堺版コミュニティ・スクールへの理解を深めるため、引き続き研修を充実させる必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各校区の課題に応じた特色ある取組を推進できるよう、各校の実情に応じて学校協議会を開催する。また、授業などの教育課程においても、地域・保護者と連携・協働しながら「社会に開かれた教育課程」の実現をめざす。 ・地域協働担当教員とコーディネーターが連携し、学校の教育活動を支援する人材や組織の緩やかなネットワークづくりに取り組む。 	

■基本施策（11）信頼される教員の育成

◆施策の内容

本市の教員となる優秀な人材を獲得するとともに、本市の教育課題の解決や教職員の資質向上を図るための人事配置を進め、研修体制の充実に取り組む。

◆取組内容

- ・教員の資質等の向上に向け、堺市教員育成指標に基づいて研修を実施するとともに、中学校 5 教科において新学習指導要領の趣旨を盛り込んだ「教科版授業スタンダード」を作成した。
- ・「探究的な学び」を教員自らが体験したうえで、授業実践に生かす「デベロップメントプログラム研修」を実施した。
- ・特別支援教育に関して専門性を有する人材を確保するため、中学校において「特別支援」を教科として新設した。

◆成果と課題

- ・「全国学力・学習状況調査」の結果、小学校算数は全国平均を上回り、国語は全国平均をやや下回った。中学校は、国語、数学については全国平均を下回り、特に国語は大きく下回り課題である。
- ・「デベロップメントプログラム研修」の受講者により、各学校で探究的な学びが実践された。
- ・教員採用試験の受験者が少数の教科を志望する者や、大学卒業見込みの受験者確保に向けた取組が必要である。

◆今後の方向性

- ・中学校 5 教科における「教科版授業スタンダード」の周知を図るとともに、教科版授業スタンダード活用研修を実施し、中学校の授業力向上を図る。
- ・学校園の教育課題、ニーズに応じた研修を行うとともに、研修のデジタルアーカイブ化を推進し、働き方改革に沿った集合研修の精査を行う。
- ・教員採用試験の受験者が少数である教科を志望する者や、大学卒業見込みの受験者確保に向け、試験制度の見直しを行うとともに、教員の年齢構成の平準化に向けた計画的・継続的な採用を実施する。

◆事業評価

(11) - ① 教職員研修事業		能力開発課
事業概要	「情熱」・「指導力」・「人間力」を備えた教職員を育成し、学校園全体としての教育力向上を図るための研修を実施する。	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」の結果、小学校算数A（知識）、B（活用）、小学校国語A（知識）はともに全国平均を上回り、国語B（活用）は、前年度に比べ全国平均との差が小さくなっている一方、中学校の国語と数学については、依然全国平均を下回っている。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質等の向上に向け、堺市教員育成指標に基づいて研修を実施した。 ・中学校5教科において、新学習指導要領の趣旨を盛り込んだ「教科版授業スタンダード」を中学校教育研究会の各部会と相談しながら作成した。 ・「探究的な学び」を教員自らが体験したうえで、生徒の主体性を引き出すための学習環境の作り方、コミュニケーションスキル、運営方法を習得し授業実践にいかす「デベロップメントプログラム研修」を実施した。 ・教育先進校への視察等に係る支援を行うことにより、教職員の主体的な研究を支援した。 ・教員が子どもと向き合う時間を創出するため、自席での動画視聴による研修を実施した。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」の結果、<u>小学校算数は全国平均を上回り、国語は全国平均をやや下回った。</u>中学校は、国語、数学については全国平均を下回り、特に国語は大きく下回り課題である。 ・「<u>デベロップメントプログラム研修</u>」の受講者により、<u>各学校で探究的な学びが実践されている。</u> ・「全国学力・学習状況調査」の結果、「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」と答えた学校の割合は、昨年度に比べ、小学校は約4ポイント、中学校は約11ポイント減少した。学校閉庁日の設定や年休取得等の働き方改革が一要因となり、校外への研修参加率が下がったと考えられる。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校5教科における「教科版授業スタンダード」の周知を図るとともに、教科版授業スタンダード活用研修を実施し、中学校の授業力向上を図る。 ・「デベロップメントプログラム研修」の対象校種を広げ、「探究的な学び実践研修」として周知し、学校での探究的な学びの実現に向け、遠隔授業の手法も取り入れ、研修を実施する。 ・教員の指導力、学校力のさらなる向上に向け、教育先進校視察等に係る支援を引き続き行う。 ・学校園の教育課題、ニーズに応じた研修を行うとともに、研修のデジタルアーカイブ化を推進し、働き方改革に沿った集合研修の精査を行う。 	

(11) - ② 教職員採用事業・人事配置		教職員人事課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・制度を検証しながら本市独自の教職員の採用試験を実施し、受験者数を確保しつつ優秀な人材を確保する。 ・本市の教育課題の解決や教職員の資質向上を図る人事配置を進める。 	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・受験者が少数である教科の受験者確保に向けた取組が必要である。 ・堺市独自の人事配置について効果検証が必要である。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関して専門性を有する人材を確保するため、中学校において「特別支援」を教科として新設した。 ・各試験に基準点を設け、いずれかの試験の得点が基準点に達しないものがある場合は、総合得点にかかわらず不合格とした。 ・各教育施策の担当課に施策の効果についてヒアリングを行うとともに、国の教育施策や人事施策の動向について情報収集を行った。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、前年度よりも倍率が低下したが、<u>一定の倍率を確保</u>することができ、合格者の中での辞退者も引き続き低い水準を維持している。 令和2年度採用試験（令和元年度実施）志願者 963 人、受験者 769 人、合格者 156 人 →4.9 倍（平成 31 年度採用試験：5.4 倍） 大学訪問受験説明会（H30 秋～冬 298 人・H31 春 549 人参加） 一般受験説明会（444 人参加） ・受験者が少数である教科を志望する者や、大学卒業見込みの受験者の確保に向けた取組が必要である。 ・国の動向をふまえた堺市の教育施策に対応する人事配置を行う必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・本市教員の年齢構成の平準化に向けた計画的・継続的な採用を実施する。 ・採用試験について、堺市教員育成指標の教員養成期（大学等・インターンシップ等）を意識した広報のあり方を検討するとともに、受験者が少数である教科を志望する者や、大学卒業見込みの受験者の確保に向け、試験制度の見直しを行う。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、教員採用試験の運営について見直す。 ・今後の堺市の教育施策を実現するための人事配置を行う。 	

【基本的方向性4】家庭・地域とともに教育を推進

■基本施策（12）「ひろがる教育」の推進と学びの支援

◆施策の内容

学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築するとともに、PTA やこども会の活動の支援、家庭や地域での子どもへの教育及び健全育成の取組の充実、放課後などの健全育成事業、図書館の充実に取り組む。

◆取組内容

- ・親育ち支援講座など保護者同士のつながる機会づくりのPRを直接、学校園やPTAに行った。
- ・各区役所と協力して、これまでの取組にかかる成果や課題を整理・総括し、区教育・健全育成会議を廃止した。
- ・放課後などの健全育成事業において、将来予測に基づき共用教室を確保するなど、必要な活動場所を確保した。
- ・図書館サービスの今後の大きな方向性を示す、中央図書館基本指針(素案)を作成した。

◆成果と課題（成果にアンダーラインを引いています）

- ・地域で家庭教育の支援に関連する活動をする団体をホームページに掲載したことで、市内団体の活動の活性化つなげる契機とすることができた。
- ・令和元年5月1日現在ののびのびルームの待機児童0人を実現した。
- ・図書館の年間個人貸出点数は減少傾向である。

◆今後の方向性

- ・子どもたちが学校外での様々な体験や人とのかかわりの中で健やかに成長できる環境づくり、保護者、地域住民の学びを支援する。
- ・引き続き「放課後ルーム」を「のびのびルーム」に順次移行し、放課後健全育成事業を基本とした制度の統一化を進め、全児童対策事業である放課後子供教室については、今後の国の動向をふまえ検討する。
- ・図書館サービスの充実や情報発信の強化を行うとともに、図書館の役割・機能を整理し、中央図書館の再整備を進める。

◆事業評価（成果にアンダーラインを引いています）

(12) - ① 家庭教育をはじめとした保護者への支援や地域での子どもの健全育成に対する支援		地域教育振興課
事業概要	保護者同士の支え合いやつながりをはぐくみ、家庭の教育力の向上につなげるため、家庭教育の啓発や保護者自身の学び・育ちの支援に向けた事業を実施する。	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援講座を含む家庭教育に関する講座やイベント等の企画・運営者の負担軽減を図るとともに、参加者を確保する必要がある。 ・講座やイベント等への参加が難しい保護者の学びを別途支援する必要がある。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同士のつながる機会づくりの必要性を改めて理解いただけるよう、本事業の目的、概要等を学校園やPTAを訪問し、直接PRを行った。 ・講座やイベント等に参加する時間の確保が難しい保護者が、空き時間に個別に学ぶことができる機会を支援すること並びに講演等の企画・運営者の負担軽減につながるお役立ち情報を提供することを目的として「親育ち支援ポータル」の更新を行った。 ・既存の学校園を核とした情報発信強化に加え、職場や地域からも家庭教育への支援者を増やすため多方面に向けて情報発信を行った。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・働く保護者に親育ちの機会を提供するための一例として、育児も仕事も積極的に取り組み、自身のキャリアアップに繋げている講師を招いて研修を実施するとともに、その際の<u>アドバイスや研修情報等をHPに掲載することで、実践者を広げるコンテンツとすることができた。</u> ・地域で家庭教育の支援につながる活動をする団体の代表的な活動情報をHPに掲載したことで、市内で活動する他の団体の活動の参考や励みとなり、<u>活動の活性化につなげる契機とすることができた。</u> ・関係部署が独自の目的で事業を展開する中に「親育ち」の観点も補足できるような連携をより進めていく必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から新たに実施する「教育CSR推進事業」と連携し、民間企業やNPO法人、地域団体等が行う地域貢献活動（CSR活動）のうち、教育に資するものを集約した「企業による学びの応援プログラム」を保護者自身の学び・育ちの機会のひとつとして提供していくことで、限られた予算の中で学ぶテーマの多様化といったニーズに対応した支援を行う。 ・保護者のニーズをふまえつつ、参加しやすい親育ち支援のあり方について検討・実践をしながら「親育ち支援ポータル」を用いて情報提供を行う。 ・庁内関係部署と情報共有しながら、学校園以外で「親育ち支援ガイド」による情報提供や啓発を行う。 	

(12) - ② 区教育・健全育成にかかる取組の充実		教育政策課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・区教育・健全育成会議の提言をふまえ、市長部局と連携して各区の教育力の向上及び健全育成の取組を充実する。 ・各区で教育や健全育成に関する相談窓口を設置し、関係機関等と連携した課題解決を図る。 	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各区の取組と局内の取組との連携が課題である。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談状況の報告受領（毎月）を行った。 ・各区と協力して、これまでの取組にかかる成果や課題を整理・総括し、区教育・健全育成会議を廃止した。 ・区役所と連携した学校運営の支援体制を強化するため、区教育連携担当職員をモデル的に配置した。 	
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催と事業の実施ができたこと ・人的ネットワークの構築が進んだこと ・区役所と学校園の連携強化の一助となったこと ・子どもの教育相談の窓口の設置、子どもの居場所づくりが進められたこと <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議内容が類似し、全区の審議会設置の必要性が見出せないこと ・提言を重ねるごとに、実施事業が増加していくこと ・個人情報等公表できない情報があり、会議で実情を踏まえた議論が困難なこと 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組の結果、多くの提言が示され、子どもの教育や健全育成に資する提言は蓄積されたことから、今後は、必要に応じて、これまで構築してきた人的ネットワークからの助言を得ながら、各区の実情に応じて事業の実施を検討する。 ・区教育連携担当職員については、引き続き、学校、スクールソーシャルワーカー、関係機関と連携して課題に取り組んでいく。 	

(12) - ③ 堺版コミュニティ・スクール推進事業 【(10) - ②で再掲】		学校指導課
事業概要	学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会とともにある学校づくりを推進する。	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程を含めた学校運営への参画を一層推進する必要がある。 ・地域協働担当教員及びコーディネーターの堺版コミュニティ・スクールへの理解を深めるため、研修を充実させる必要がある。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校「学校協議会」において、学校経営方針を共有するとともに、よりよい学校づくりに向けて学校と地域がともに考え、議論した。 ・学校協議会の運営にあたって連絡・調整を行う地域協働担当教員を対象とした連絡協議会を開催し、堺版コミュニティ・スクールの方向性や取組、地域協働担当教員の役割等について理解を図った。 ・管理職、地域協働担当教員、保護者、コーディネーター、地域住民等を対象とした研修会において、小中学校からの実践発表や学識経験者による講演を行い、他校や他市のコミュニティ・スクールの推進に向けた特色ある取組を紹介するなど、各学校の取組の活性化を図った。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「保護者や地域の人が学校の諸活動に参加している」と答えた学校の割合は、<u>小中学校とも9割以上と高い水準を維持している。</u> ・地域協働担当教員及びコーディネーターの堺版コミュニティ・スクールへの理解を深めるため、引き続き研修を充実させる必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各校区の課題に応じた特色ある取組を推進できるよう、各校の実情に応じて学校協議会を開催する。また、授業などの教育課程においても、地域・保護者と連携・協働しながら「社会に開かれた教育課程」の実現をめざす。 ・地域協働担当教員とコーディネーターが連携し、学校の教育活動を支援する人材や組織の緩やかなネットワークづくりに取り組む。 	

(12) - ④ 放課後等の健全育成事業		放課後子ども支援課
事業概要	子どもたちが様々な体験や人との関わりの中で成長し、安心して過ごせる場となるよう、「堺市放課後子ども総合プラン（堺っ子くらぶ）」、「のびのびルーム」、「放課後ルーム」などの事業を、学校との連携を図りながら実施する。	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化により共働き家庭等の児童数の更なる増加が見込まれており、今後も増加する利用申込みに対応するため、待機児童の発生が予想される校区において活動場所を確保する必要がある。 ・運営事業者に対し、業務の履行状況を点検・確認し、助言・指導する体制を強化する必要がある。 ・複数事業の統一のための活動場所を確保する必要がある。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・将来予測に基づき、共用教室を確保するなど必要な活動場所の確保を行った。 ・職員による定期的なルーム巡回を実施するとともに、のびのびルーム、堺っ子くらぶを利用する全学年の利用児童と保護者を対象としたアンケート調査を令和元年8月に実施し、利用者の満足度や運営状況の把握を行った。 ・活動場所の確保により、「放課後ルーム」実施校のうち3校を「のびのびルーム」に移行した。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年5月1日現在の「<u>のびのびルーム</u>」の待機児童0人を実現した。 ・全学年を対象としたアンケートの実施により、広く利用者の意見等を得ることができ、<u>ルームごとの利用者の満足度や運営状況を把握できたため、運営事業者に対し各ルームの状況に応じた助言・指導を行うことができた。</u> ・「放課後ルーム」が存在する校区は、「のびのびルーム」への早期の移行に向けて、学校や地域との調整を図りながら、事業再編を進めていく必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・将来予測を踏まえた校舎内専用区画の確保及び共用教室の確保を進める。 ・引き続き「放課後ルーム」を「のびのびルーム」に順次移行し、放課後児童健全育成事業を基本とした制度の統一化を進める。 ・全児童対策事業である放課後子供教室については、今後の国の動向を踏まえ、実施のあり方について検討する。 	

(12) - ⑤ 地域の知の拠点としての図書館の充実		中央図書館
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・資料・情報の充実を図り、市民の生涯学習の場として多様な学習活動を支援する。 ・子どもたちの読書習慣の形成及び読書活動を推進する。 	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年間個人貸出点数はほぼ横ばいであり、今後の利用促進のために図書館の認知度を向上させる必要がある。 ・年間レファレンス件数はH29年度比で減少しており、今後も資料・情報を充実させるとともに、レファレンスサービスを活用してもらうための工夫が必要である。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の認知度と利用促進を図るため、堺市立図書館公式ツイッターを開設するなど、広報、情報提供につとめるとともに、各館の状況に合わせた資料収集、ブックフェア等の取組により魅力ある書架づくりを行った。 ・全国紙6紙の新聞記事の中から堺市に関する記事を見出しで検索できる「堺市関係新聞記事見出し索引」をWeb上で公開することで、非来館での情報提供、及びレファレンスサービス活用の糸口とした。 ・堺市立図書館ネットワーク全体のサービスの今後の大きな方向性を定めるものとして、「中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～（素案）」を作成した。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館などの影響もあり、年間個人貸出点数は減少したが、広報や魅力ある書架づくりなどの取組について引き続き進めていく必要がある。 ・堺市立図書館公式ツイッターの開設により、来館の少ない利用者や市外の方へ情報を発信することができた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館時には、<u>電子書籍などの非来館型サービスの紹介を効果的に行うことができた。</u> ・<u>堺市関係新聞記事見出し索引の公開により、市民が有料データベースでも検索できないような堺市関係の新聞記事を簡単に検索できるようになり、利便性が向上したほか、レファレンス業務の効率化にもつながった。</u> 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービスの充実や情報発信の強化を行うとともに、図書館の役割・機能を整理し、中央図書館の再整備を進める必要がある。 ・図書館ホームページや市広報紙だけでなく、様々な媒体での広報活動を図る。 ・レファレンス事例や検索方法を紹介することで、利用者が調べ物をしやすい環境づくりに努める。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館中に図書館の内外で起こった事象を振り返ることで課題を整理し、将来にわたって起こりうる社会の変化や環境の変化に対応して、どのように図書館サービスを継続して提供するか、具体的な方策を検討する。 	

【基本的方向性5】よりよい教育環境の充実

■基本施策（13）安全・安心で良好な教育環境の整備

◆施策の内容

子どもたちが安全・安心に過ごせる良好な教育環境をつくるため、中学校給食事業、学校 ICT 化、学校施設・設備の計画的な整備、学校規模の適正化等に取り組む。

◆取組内容

- ・選択制中学校給食の周知活動として、各学校での試食会や保護者向けの試食会、堺市内ショッピングモールでの PR 活動などに取り組んだ。
- ・食育推進の観点からも教育的意義の大きい全員喫食の中学校給食の実施に向け「基本的な考え方」を定めた。
- ・令和2年度から必修化となるプログラミング教育の円滑な実施に向けて、タブレット端末や教材の整備を行うとともに、プログラミング教育授業づくり研修などの教員研修を実施した。
- ・原山ひかり小学校の通学路の設定や安全対策、施設整備を行ったうえ、新校舎へ移転し、原山台・原山台東小学校再編整備が完了した。
- ・総合整備計画（学校施設整備計画）を策定した。

◆成果と課題（成果にアンダーラインを引いています）

- ・中学校給食の喫食率は8%程度の推移ではあるが、生徒や保護者向けの試食会は好評であり、今後も学校の協力を得ながら、生徒・保護者向けのより効果的な周知方法などを検討する必要がある。
- ・ICT活用率（授業でICTを活用できる教員の割合）は83.1%であり、授業でICTを活用できる教員の割合は上昇している。
- ・プログラミング教育の円滑な実施に向け、教員研修の充実を図る必要がある。
- ・近年は猛暑となる期間が長くなり、授業カリキュラムの工夫では暑さに対応しきれない状態になっている。

◆今後の方向性

- ・「全員喫食制の中学校給食の実施に向けた基本的な考え方」に基づき、中学校給食の全員喫食の実施に向けて取り組む。
- ・プログラミング教育の教員研修を進めるとともに、授業づくりのサポートや好事例の情報提供などを行う。
- ・GIGA スクール構想に向け、大容量の通信ネットワークを整備するとともに、教育用端末について、国基準（児童生徒1人1台）に適合したICT環境整備を進める。
- ・義務教育9年間を通して「堺スタイル」によるタブレット活用を進め、デジタル教科書を中心とした、より効果的な活用に取り組み、一層の授業改善を推進するとともに、ICTを活用した教育の更なる推進のため、児童生徒1人1台端末を活用した授業展開など、より効果的なICTツール活用方法の研究や教員向けのICT活用研修を引き続き実施する。
- ・学校施設整備計画に基づき、長寿命化改修工事をはじめとする施設整備に取り組むとともに、中学校の特別教室に冷暖房設備の整備を進める。

◆事業評価（成果にアンダーラインを引いています）

(13) - ① 中学校給食事業		保健給食課
事業概要	家庭弁当と学校給食双方の利点をいかすことが可能な選択制給食を実施し、中学生に栄養バランスのとれた安全・安心な昼食を提供する。	
H30 課題	・生徒・保護者向けのより効果的な周知方法などを検討する必要がある。	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・周知活動として、各学校の試食会や入学説明会での PR、市教委主催の保護者向け試食会の実施、各種イベントでのパネル展示、堺市内ショッピングモールでの PR 活動などに取り組んだ。 ・食育推進の観点からも教育的意義の大きい全員喫食の中学校給食の実施に向け「基本的な考え方」を定めた。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・喫食率は 8%程度の推移ではあるが、生徒や保護者向けの試食会は好評であり、今後も学校の協力を得ながら、生徒・保護者向けのより効果的な周知方法などを検討する必要がある。 ・「全員喫食制の中学校給食の実施に向けた基本的な考え方」をふまえ、堺市中学校給食改革実施方針、同実施計画を策定する必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率向上をめざして、引き続き、中学校給食の理解を得られるよう、生徒・保護者への周知を図る。 ・給食の利用者及び学校などの意見を集約し、よりよい給食内容をめざす。 ・「全員喫食制の中学校給食の実施に向けた基本的な考え方」に基づき、中学校給食の全員喫食の実施に向けて取り組む。 	

(13) - ② 学校教育 ICT 化推進事業		企画情報課
事業概要	情報教育の推進、学校園における ICT 機器の整備、校務事務等の ICT 化の促進、教職員への ICT 活用研修、積極的な地域・市民への学校情報の発信等により、教育の ICT 化を推進する。	
H30 課題	・小学校及び支援学校へのプログラミング教育における児童用タブレット端末及びプログラミング教材の整備において、各小学校及び支援学校への整備と運用が円滑に進むよう綿密に計画を立て実行していく必要がある。	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度から必修化となる小学校及び支援学校のプログラミング教育の円滑な実施に向け、タブレット端末及びプログラミング教材の新規整備を行った。 ・小学校及び支援学校の教員を対象にプログラミング教育導入の経緯等の研修、プログラミング教育操作研修（各学校へインストラクターを派遣）、プログラミング教育授業づくり研修を実施した。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT 活用率（授業で ICT を活用できる教員の割合）は 83.1%であり、<u>授業で ICT を活用できる教員の割合は上昇している。</u> ・プログラミング教育導入の経緯等の研修受講者数が 175 名、授業づくり研修受講者数が 379 名であり、<u>令和 2 年度のプログラミング教育必須化に向け、多くの教員が参加した。</u> ・<u>プログラミング教育操作研修を全小・支援学校で実施した。</u> ・小学校及び支援学校のプログラミング教育の円滑な実施に向け、教員研修の充実を図る必要がある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGA スクール構想に向け、大容量の通信ネットワークを整備するとともに、教育用端末について、国基準（児童生徒 1 人 1 台）に適合した ICT 環境整備を進める。 ・義務教育 9 年間を通して「堺スタイル」によるタブレット活用を進め、デジタル教科書を中心とした、より効果的な活用に取り組み、一層の授業改善を推進するとともに、ICT を活用した教育の更なる推進のため、児童生徒 1 人 1 台端末を活用した授業展開など、より効果的な ICT ツール活用方法の研究や教員向けの ICT 活用研修を引き続き実施する。 ・小学校及び支援学校のプログラミング教育の円滑な実施に向け、教員研修を進めるとともに、授業づくりのサポートや好事例の情報提供などを行う。 ・各種システムを計画的に更新整備する。 	

(13) - ③ 学校園の教育環境の充実		施設課・教育環境整備推進室
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設・設備上の課題に対し、安全・安心で良好な学校環境整備に取り組む。 ・学校規模の適正化に取り組む。 	
H30 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・総合整備計画（学校施設整備計画）を策定する必要がある。 	
R1 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合整備計画（学校施設整備計画）を策定した。 ・長寿命化改修を含む原山ひかり小学校の施設整備工事を完了した。 ・原山台・原山台東小学校再編整備懇談会を開催し、懇談会委員の意見を聴きながら、原山ひかり小学校の移転に向けた通学路の設定と安全対策、施設整備を行った。 ・小規模校へのヒアリングを順次行い、学校や保護者、地域の現状把握を行った。 	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>学校施設整備計画を策定し</u>、今後の施設整備の方向性を示すことができた。 ・原山ひかり小学校を新校舎へ移転し、<u>原山台・原山台東小学校再編整備が完了した</u>。 ・近年は猛暑となる期間が長くなり、授業カリキュラムの工夫では暑さに対応しきれない状態になっている。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設整備計画に基づき、長寿命化改修工事をはじめとする施設整備に取り組む。 ・児童数の推移等をふまえ、次期再編整備対象校を選定し、学校・保護者・地域住民等の理解と協力を得ながら事業を進める。 ・中学校の特別教室（理科室・調理室・美術室）に冷暖房設備の整備を進める。 	

■成果指標一覧

- ・学調・・・全国学力・学習状況調査 ・義調・・・義務教育基本調査 ・実施P・・・実施プログラム
- ・学び・・・堺市「子どもがのびる」学びの診断 ・MP・・・マスタープラン ・MP後期・・・マスタープラン後期実施計画
- ・前教育P・・・前教育プラン

※マーカー部分はプラン掲載の指標

成果指標	出典	指標掲載の他計画	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績		目標	
						H30	R1	R1	R2
基本施策(1) 自ら学び社会で生かす「総合的な学力」の育成									
学力テストの堺市の平均値（全国を100とした場合）	学調	実施P MP 前教育P	小6	97.6	105	100.7	100.5	102	105
			中3	93.9	102	96.7	95.8	98	102
「授業の内容がよくわかる（よくある・ときどきある）」と答えた児童生徒の割合	義調	-	小学校	88.5%	95%	-	89.2%	-	95%
			中学校	79.5%	86%	-	84.9%	-	86%
「授業では、自分の考えを発表する機会が与えられたと思う（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	学調	前教育P	小6	84.5%	91%	質問項目なし	質問項目なし	-	-
			中3	66.5%	81%	質問項目なし	質問項目なし	-	-
「ふだんの授業では、自分の考えを発表する機会があたえられていると思う（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合（代替指標）	学び	-	小6	-	91%	85.2%	85.3%	87%	91%
			中2	-	81%	77.9%	79.0%	79%	81%
「英語を使ってコミュニケーションを図りたいと思う」と答えた児童の割合	学び	-	小6	-	80%	80.5%	78.0%	81%	80%
「英語の授業の内容はよく分かる」と答えた生徒の割合	中学生 チャレンジ テスト	-	中2	71.3%	75%	76.6%	質問項目なし	77%	質問項目なし
「英語の授業の内容はよく分かる」と答えた生徒の割合（代替指標）	学び	-	中2	63.4%	75%	70.3%	73.6%	-	75%
エキスパートやトップアスリート、堺ゆかりの著名人等の外部人材の派遣校数【年間】	-	MP後期	-	44校	50校	19校	20校	25校	50校
文化人、芸術家、堺ゆかりの著名人等の「本物」とのふれあいを年1回以上体験できる機会を設けた学校の割合（追加指標）	学び	-	-	-	100%	88.6%	69.6%	90%	100%
「学校の授業時間以外に、普段読書をしている」と答えた児童生徒の割合	学調	-	小6	77.5%	82%	75.6%	75.2%	78%	82%
			中3	50.3%	56%	51.6%	48.9%	53%	56%
「理科の授業の内容がよくわかる（よくある・ときどきある）」と答えた児童生徒の割合	学び	-	小学校	-	91%	86.8%	86.4%	89%	92%
			中学校	-	75%	75.9%	75.9%	77%	78%
「マイスタディに参加して授業がよく分かるようになった」と答えた児童生徒の割合	-	-	小学校	73.1%	85%	76.0%	72.8%	80%	85%
			中学校	56.7%	65%	59.4%	51.3%	60%	65%
基本施策(2) 小中一貫教育による「つながる教育」の推進									
中学校の不登校生徒割合	-	実施P MP 前教育P	-	2.75%	全国平均以下 (2.7%以下)	2.86% (全国平均 3.65%)	調査中 (注)	全国平均以下	全国平均以下
「教科の指導内容や指導方法について近隣の中学校・小学校と連携を行っている（よく行っている・どちらかといえば行っている）」と答えた学校の割合	学調	実施P	小学校	79.6%	100%	質問項目なし	質問項目なし	-	-
			中学校	95.3%	100%	質問項目なし	質問項目なし	-	-
近隣の小・中学校と合同して授業研究や研修等を実施した割合（代替指標）	-	-	小学校	-	100%	82.7%	76.1%	88%	100%
			中学校	-	100%	95.3%	86.0%	96%	100%
「将来の夢や目標をもっている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	学調	MP 前教育P	小6	87.1%	100%	84.2%	83.7%	90%	100%
			中3	71.1%	100%	71.2%	69.9%	80%	100%

(注) 本市中学校の不登校生徒割合は、文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づいており、令和元年度の割合は令和2年10月ごろに公表予定。

成果指標	出典	指標掲載 の他計画	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績		目標	
						H30	R1	R1	R2
基本施策(3) 発達や学びの連続性をふまえた幼児教育の推進									
保幼小合同研修会に教員が参加した小学校の割合	-	実施P	-	14% (13校)	100%	59.8% (92校中55校)	98.9% (92校中91校)	100% (92校中92校)	100% (92校中92校)
ワクワクひろば事業の実施回数	-	実施P MP 前教育P	-	延べ220回	延べ300回	延べ226回	延べ187回	延べ250回	延べ300回
基本施策(4) ゆめを実現する高等学校教育の推進									
「堺高校を選んでよかった」と答えた生徒の割合	-	実施P	-	-	100%	71.0%	74.0%	80%	100%
定時制の課程における進学・就職率	-	実施P 前教育P	-	90%	100%	93.0%	87.9%	100%	100%
基本施策(5) 自立をはぐくむ特別支援教育の充実									
支援学級担任研修参加率	-	実施P MP後期	-	-	100%	92.0%	94.0%	100%	100%
支援学校のセンター的機能を活用した小中学校への支援割合（外部専門家と支援学校教員による事例相談等）	-	実施P MP後期	-	77.2%	100%	100%	100%	100%	100%
授業のユニバーサルデザイン化に取り組む学校の割合	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%	100%
基本施策(6) 堺の地域資源を活用した教育の推進									
「地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがある（当てはまる、どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	学調	実施P	小6	40.9%	47%	49.6%	55.3%	50%	47%
			中3	28.4%	34%	40.0%	39.4%	42%	40%
今住んでいる地域の行事に参加している（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	学調	実施P 前教育P	小6	59.8%	70%	55.2%	60.5%	59%	70%
			中3	37.2%	45%	38.1%	43.3%	39%	45%
基本施策(7) 豊かな人権感覚と道徳性の育成									
「自分にはよいところがある（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	学調	前教育P	小6	77.4%	83%	84.4%	83.1%	85%	84%
			中3	62.6%	70%	75.8%	73.2%	77%	76%
「近所の人に会った時はあいさつをする（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	学び	実施P 前教育P	小6	87.3%	93%	90.1%	89.5%	92%	93%
			中2	85.1%	91%	85.8%	87.3%	88%	91%
人権教育教材集・資料、堺版人権教育教材集・資料集の活用率	-	-	小学校	100%	100%	100%	99%	100%	100%
			中学校	93%	100%	83.7%	75.0%	100%	100%
人権教育連続講座の参加者に対するアンケートで、「人権に対する意識が深まった・少し深まった」と回答した人の割合	-	-	-	98%	100%	99.0%	97.0%	100%	100%

成果指標	出典	指標掲載の他計画	対象	現状値(H26)	目標値(R2)	実績		目標	
						H30	R1	R1	R2
家庭・地域と連携した道徳教育の実施率(授業参観、親子清掃等)	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%	100%
堺・スタンダードの取組の実施	-	-	-	あいさつ 100%	全小中学校で実施(100%)	あいさつ 100%	あいさつ 100%	あいさつ 100%	100.0%
				朝の読書 81.6%		調査なし	朝の読書 97.7%	朝の読書 85%	100.0%
				茶の湯 89.7%		茶の湯 87.0%	茶の湯 94.8%	茶の湯 90%	100.0%
基本施策(8) 秩序と活気のある学びの場づくり									
「学校のきまりを守っている(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合	学調	実施P 前教育P	小6	87.8%	94%	88.7%	90.4%	92%	94%
			中3	90.9%	97%	93.4%	95.5%	95%	97%
「学校に通うのが楽しい(とても楽しい・楽しい)」と答えた児童生徒の割合	義調	前教育P	小学校	84.8%	91%	-	83.8%	-	91%
			中学校	79.6%	86%	-	82.7%	-	86%
中学校の不登校生徒割合	-	教育P MP 前教育P	-	2.75%	全国平均以下(2.7%以下)	2.86%(全国平均3.65%)	調査中(注)	全国平均以下	全国平均以下
年間相談件数のうち、解決件数及び課題解決に向け良好な形で継続している件数の占める割合	-	-	-	89%	100%	93.0%	97.0%	100%	100%
基本施策(9) 体力の向上と健康的な生活習慣の確立									
体力テストの堺市の平均値(全国を100とした場合)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	実施P MP 前教育P	小5	97.0	100	98.0	98.3	100	100
			中2	93.0	100	96.3	95.4	100	100
毎朝食事をとっている児童生徒の割合	学調	実施P MP 前教育P	小6	86.9%	100%	83.2%	85.4%	100%	100%
			中3	79.0%	100%	76.7%	79.7%	100%	100%
部活動入部率	-	-	運動部	60%	65%	59.3%	58.8%	65%	65%
			文化部	21%	20%	21.4%	21.3%	22%	22%
基本施策(10) 学校マネジメント力の向上									
「学校教育目標や方策について全教職員と共有し取り組んでいる(よくしている・どちらかといえばしている)」と答えた学校の割合	学調	実施P	小学校	97.9%	100%	質問項目なし	質問項目なし	-	-
			中学校	95.2%	100%	質問項目なし	質問項目なし	-	-
「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる(よくしている・どちらかといえばしている)」と答えた学校の割合(代替指標)	学調	-	小学校	98.9%	100%	95.4%	94.6%	100%	100%
			中学校	100%	100%	97.8%	97.7%	100%	100%
「学校は地域協働が進んでいる(そう思う・まあそう思う)」と答えた保護者の割合	義調	-	小学校	80.8%	87%	-	82.4%	-	87%
			中学校	72.2%	78%	-	75.1%	-	78%
「保護者や地域の方が学校の諸活動に(ボランティアとして)参加してくれる(よく参加してくれる・参加してくれる)」と答えた学校の割合	学調	教育P	小学校	91.4%	96%	98.9%	92.4%	99%	99%
			中学校	92.9%	98%	95.4%	97.6%	97%	99%

(注) 本市中学校の不登校生徒割合は、文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づいており、令和元年度の割合は令和2年10月ごろに公表予定。

成果指標	出典	指標掲載 の他計画	対象	現状値 (H26)	目標値 (R2)	実績		目標	
						H30	R1	R1	R2
基本施策(11) 信頼される教員の育成									
「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている（よくしている・どちらかといえばしている）」と答えた学校の割合	学調	実施P	小学校	88.2%	94%	97.8%	93.5%	98%	98%
			中学校	88.1%	94%	95.4%	83.8%	98%	98%
「先生は、よいところを認めてくれている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	学調	-	小6	81.0%	87%	87.9%	88.7%	90%	90%
			中3	68.6%	75%	79.0%	78.4%	80%	80%
教員採用選考試験の受験倍率	-	-	小学校	2.8倍	3倍以上	4.8倍	4.1倍	3倍以上	3倍以上
			中学校	4.4倍	5倍以上	6.1倍	5.8倍	5倍以上	5倍以上
基本施策(12) 「ひろがる教育」の推進と学びの支援									
「保護者や地域の方が学校の諸活動に（ボランティアとして）参加してくれる（よく参加してくれる・参加してくれる）」と答えた学校の割合	学調	実施P	小学校	91.4%	96%	98.9%	92.4%	99%	99%
			中学校	92.9%	98%	95.4%	97.6%	97%	99%
「悪いことはきちんとしかる」ことを大変心がけている」と答えた保護者の割合	義調	前教育P	小6	79.0%	85%	-	77.7%	-	85%
			中3	70.4%	85%	-	72.0%	-	85%
「子どもの努力をほめる」ことを大変心がけている」と答えた保護者の割合	義調	前教育P	小6	56.8%	70%	-	60.8%	-	70%
			中3	52.8%	60%	-	52.5%	-	60%
親育ち支援講座（旧家庭教育サポート講座）の実施やPTAによる自主的な研修等の取組の実施	-	-	-	-	全小学校区で実施	全小学校区（92校）	全小学校区（92校）	全小学校区（92校）	全小学校区（92校）
待機児童数の解消（のびのびルーム待機児童数）	-	MP	-	122人	0人	0人	0人	0人	0人
年間個人貸出点数	-	-	-	約449万点	480万点	約424万点	約389万点	480万点	480万点
年間レファレンス件数	-	-	-	約10万8千件	11万件	約7万6千件	約7万8千件	9万件	9万件
基本施策(13) 安全・安心で良好な教育環境の整備									
ICT活用率（授業でICTを活用できる教員の割合）	-	実施P MP後期	-	69.3%	100%	76.2%	83.1%	100%	100%
中学校給食実施校	-	MP後期	-	-	全中学校	100%	100%	100%	100%
試食会における保護者の満足度（代替指標）	-	-	-	-	100%	98%	97%	100%	100%
中学校給食喫食率（追加指標）	-	-	-	-	20%	7.5%	7.9%	20%	20%
児童・生徒に対する教育用端末の整備台数	-	-	-	8.0人/台	3.6人/台	6.8人/台	4.8人/台	国基準 （教育用端末3クラスに1クラス分程度） ※参考値3人/台	国基準 （児童生徒1人1台教育用端末を整備）
学校園において児童生徒が安全・安心に過ごすことができる環境の整備	-	-	-	-	総合整備計画に基づく各年度の施設整備の推進	総合整備計画（学校施設整備計画）の素案の作成	総合整備計画の策定と計画に基づく施設整備の推進	総合整備計画の策定と計画に基づく施設整備の推進	学校施設整備計画に基づく施設整備の推進

VI 学識経験者による点検・評価の講評

(1) 森田 英嗣 氏（大阪教育大学 大学院連合教職実践研究科 教授・副学長）

本報告書は、5年間の計画である「第2期未来をつくる堺教育プラン」（平成28年度～令和2年度）の4年目の点検・評価報告書である。最終年の前年の報告書という位置づけであり、「成果指標」との関係で達成度が気になる場所である。そこで、51頁～54頁にある成果指標一覧に基づいて気づいた点を記述してみたい。

I. 基本的方向性4「家庭・地域とともに教育を推進」と5「よりよい教育環境の充実」について

「基本的方向性」の4と5は、教育の基盤整備にかかわる方向性をもった施策であり、それぞれ1つずつの基本施策が実施されている。これらは学校教育のいわば「足腰」にあたり、その時々々の学校教育のニーズに応えるための強靱さが求められる。

「基本的方向性」の4で実施されている基本施策（12）『『ひろがる教育』の推進と学びの支援』では、「保護者や地域の方が学校の諸活動に（ボランティアとして）参加してくれる（よく参加してくれる・参加してくれる）」と答えた学校の割合が、小学校・中学校においても、全体として、基準年である平成26年を上回り、目標値に近づきつつあるようである。保護者や地域の方々の支えは、いわば教育の資本であり、大変勇気づけられる成果だと言える。ただし、公共図書館における「年間個人貸出件数」「年間レファレンス件数」はいずれも、下降傾向であり、目標から離れてしまっている。基本施策（1）「自ら学び社会で生かす「総合的な学力」の育成」の指標である、『『学校の授業時間以外に、普段読書をしている』と答えた児童生徒の割合』も伸び悩んでおり、目標値に届きにくい状況がある。急速・広範に広がるネット社会の影響が出てきていると考えられる。大人も含めた読書環境の再構築が求められるように思われる。

「基本的方向性」の5で実施されている基本施策（13）「安全・安心で良好な教育環境の整備」では、「ICT活用率（授業でICTを活用できる教員の割合）」、および「児童・生徒に対する教育用端末の整備台数」は順調に伸びている。後者だけでなく、前者が伴っているところが成果として強調できる点であろう。

II. 基本的方向性3「学校力・教師力の向上」について

「基本的方向性」の3は、学校教育の主たる担い手である学校と教員の教育能力の保障に関わる方向性をもった施策あり、二つの基本施策が実施されている。

基本施策（10）「学校マネジメント力の向上」では、『『学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる（よくしている・どちらかというによくしている）』と答えた学校の割合が、小中学校とも高率で推移しているものの目標の100%に届いていない。

基本施策（11）「信頼される教員の育成」では、『『教職員は校内外の研修や研究会に参加しその成果を教育

活動に積極的に反映させている（よくしている・どちらかといえばしている）』と答えた学校の割合」が、小学校において基準年（H.26）と比べて上がっているものの中学校では一年前（H.30）に比べて10ポイント以上下がってしまっている。

これらは、教育の質保障という点で100%の達成を期待したいものであると同時に、工夫次第で達成可能な目標であると思われる。最終年に向けて全校での確実な達成を模索していただきたい。

Ⅲ. 基本的方向性1『総合的学力』の育成，と2「豊かな心と健やかな体の育成」について

「基本的方向性」の1と2は、子どもを育てるといふ学校教育の中心的目標に関わる施策であり、前者では6つ、後者では3つの施策が実施されている。

「基本的方向性」の1で実施されている基本施策（1）「自ら学び社会で生かす『総合的な学力』の育成」では、「学力テストの堺市の平均値(全国を100とした場合)」で基準年（H.26）を複数年連続して上回るようになってきたことが成果として上げられる。全国の自治体も努力を傾けている状況を鑑みるならば、「堺版授業スタンダード」や「教科版授業スタンダード」を始めとする、教育の標準化を促すような堺市の独自の方法が奏功していると考えられる。引き続きスローラーナーの状況に注意しつつ、今の事業を進めていただきたい。ただし、「エキスパートやトップアスリート、堺ゆかりの著名人等の外部人材の派遣校数【年間】」は基準年（H.26）の半数程度で目標に近づいていない。さらに「文化人、芸術家、堺ゆかりの著名人等の『本物』とのふれあいを年1回以上体験できる機会を設けた学校の割合」についても一年前（H.30）から下がってしまっており、「総合的な学力」の育成体制を改めて問い直す機会が必要に思われる。

基本施策（2）「小中一貫教育による『つながる教育』の推進」では、「近隣の小中学校と合同して授業研究や研修等を実施した割合」が一年前（H.30）から低下しているのに加え、「『将来の夢や目標を持っている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）』と答えた児童生徒の割合」も基準年（H.26）から徐々に低下してしまっているようにみえる。ここでも、「総合的な学力」を育てるといふポリシーの再確認をお願いしたいところである。R1年度に全中学校区で作成された「小中一貫グランドデザイン」の取組に期待したいところである。

基本施策（3）「発達や学びの連続性をふまえた幼児教育の推進」では、「保幼小合同研修会に教員が参加した小学校の割合」が基準年（H.26）の14%から急速に上がり、99%に至った。これも小学校におけるスタートカリキュラムや「幼児教育堺版スタンダードカリキュラム」等の標準化を目指した取組が奏功したと思われる。

基本施策（4）「ゆめを実現する高等学校教育の推進」については、保護者の96%が「堺高校に進学させてよかった」、91%が「堺高校で子どもは大きく成長した」と認識しているとのことであるが、指標である『堺高校を選んで良かった』と答えた生徒の割合」はR1年度の目標値(80%)に届いておらず、両者に認識のギャップが見られる。生徒の満足度の向上に工夫が必要であろう。

基本施策（5）「自立をはぐくむ特別支援教育の充実」では「支援学校のセンター的機能を活用した小中学

校への支援割合」と「授業のユニバーサルデザイン化に取り組む学校の割合」が複数年連続して目標値の100%を達成している。継続的な取組でより確固たる成果にしていきたい。

また、基本施策(6)「堺の地域資源を活用した教育の推進」の『「地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがある(当てはまる, どちらかといえば当てはまる)』と答えた児童生徒の割合」も、小中とも目標値を上回って実現出来ている。基本施策(5)の指標とともに、学校が他職種や地域の方々とチームとなることで達成可能な指標だと考えられるが、うまく成果を引き出すことに成功していると言える。

次に、「基本的方向性」の2「豊かな心と健やかな体の育成」の中で実施されている基本施策(7)「豊かな人権感覚と道徳性の育成」では、『自分にはよいところがある』(当てはまる, どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合」小中とも、基準年(H.26)を安定的に上回り、目標値目前である。また『「近所の人に会った時はあいさつをする』(当てはまる, どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合」も基準年(H.26)を連続して超える結果を得ている。しかし、「人権教育教材集・資料, 堺版人権教育教材集・資料集の活用率」は基準年(H.26)からの低下が見られる。継続した活用による人間性の育成に期待したい。

基本施策(8)「秩序と活気のある学びの場づくり」では、『「学校のきまりを守っている』(当てはまる, どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合」が、小中とも、基準年(H.26)を安定的に上回っている。また、「年間相談件数のうち、解決件数及び課題解決に向け良好な形で継続している件数の占める割合」も基準年(H.26)を安定的に上回り、両者とも目標値目前であり、これまでの取組が結実している。

基本施策(9)「体力の向上と健康的な生活習慣の確立」では、「体力テストの堺市の平均値(全国を100とした場合)」が基準年(H.26)を安定的に上回っているが、「毎朝食事をとっている児童生徒の割合」は基準年(H.26)を下回り、目標との距離が開いてしまっている。これは教育委員会や学校が直接コントロールできる指標ではないが、長期的な視野から子どもの学習への脅威となる可能性がある。

以上、令和元年度の「点検・評価報告書」を、主として成果指標ごとの達成具合から振り返った。全体として成果が見られるが、上でアンダーラインを引いたところは、来年度の達成に向けて、特に意識するべきだと思われる。

(2) 大野 裕己 氏 (滋賀大学 大学院教育学研究科 教授)

はじめに

堺市教育委員会は、平成 28 年度より堺市教育大綱を踏まえた堺市教育振興基本計画「第 2 期未来をつくる堺教育プラン (平成 28-32 年度、以下「第 2 期プラン」という)」を実施に移し、「第 2 期未来をつくる堺教育プラン 実施プログラム (以下「実施プログラム」という)」に掲げた事業について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づく点検・評価を行っている。今回、点検・評価の対象となる令和元年度は、第 2 期プランの 4 年度目にあたる。

このたび、堺市教育委員会の依頼に基づいて「(案) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書 (令和元年度版)」を参照するとともに、いくつかの事業の政策過程等について、教育委員会事務局に書面で質問を行い、回答を得た。これらに基づいて、堺市教育委員会の点検・評価に対する所見を述べたい。

実施プログラムの基本施策・事業の評価及び評価手法への所見

これまで堺市教育委員会は、各種学力調査や児童生徒の学習・生活実態に関わるデータの緻密な分析を通じて、市立学校園の教育課題を明確化し、検証証拠 (エビデンス) に基づく施策立案・条件整備の努力を続けてきた。第 2 期プランにも盛り込まれた「総合学力プロフィール」提供や「堺版授業スタンダード」開発・活用を通じた学校レベルでの総合的な学力育成の促進、また生徒指導と関わる、専門家等による学校支援体制充実や生徒指導主事専任配置等は、国・他自治体への参考となりうる取組と評価できる。

本年度の基本施策・事業の点検シートを見ると、大半の事業が工程表のタイムスケジュールに沿って展開されており (遅れがみられる事業も第 2 期プラン最終年度までの遂行が見込まれる)、各事業で設定した成果指標についても、その多くについて第 2 期プラン設定時に定めた令和 2 年度目標値に向けた上昇を確認できる。この点踏み込んで検討すると、例えば第 2 期プランでも重要度の高い「総合的な学力の育成」と関わっては、「堺版授業スタンダード」活用等を通じて児童生徒の「教員の授業のわかりやすさ」の肯定度が高まるとともに、教科学力に関わる各種学力テストの状況に一定程度の改善傾向が確認できる。さらに、地域協働の推進に関する指標値 (保護者や地域の学校の諸活動への参加等) の上昇とあわせて、児童生徒の社会的実践力と関連の深い成果指標 (地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合等) の上昇を確認できる。第 2 期プランの多面的な施策事業が、学校現場における共通理解と取組のもとで、児童生徒の学力さらに自己肯定感の育成に一定の成果をもたらしつつあることを看取でき、堺市教育委員会の取組を評価したい。

その一方、令和元年度の事務事業の点検・評価については、平成 30 年度との実績値比較で下降した成果指標が散見された (一部に平成 26 年度時点の現状値も下回るものもみられる)。これらについては、下降の背景・要因等についての丁寧な検証が期待される。なお、令和 2 年 5 月の教育委員会事務局への書面質問において、そのような傾向がみられた事業のうち第 2 期プランにおける重要度が高い (「将来の夢や目標をもってい

る」と答えた児童生徒の割合との関連が強い」と思料された三事業（(1)-③「キャリア教育推進事業」、(2)-①「小中一貫教育推進事業」、(8)-①「生徒指導の推進と生徒指導の支援体制の充実」）について、指標値の推移等について質問したところ、実績値下降の背景や課題の所在についての検証と事業の実効性を高める具体的な方策の検討がなされていることを確認できた。このように、事業における成果指標達成を校区・学校等現場の組織的方策―関係者個々の取組を介するプロセスとして捉え、十全に機能していない点や現場が困難を感じる点について、教育行政からの支援・促進を図る姿勢を引き続き大切にしていただきたい。

点検・評価の実施手法面について述べると、第 2 期プラン及び実施プログラムにおいては、各事業の点検・評価シートにおける「事業概要」「前年度課題」「本年度取組内容」「成果と課題」「今後の方向性」の流れと、個別事業の評価とそれらを総合した基本施策の評価の組み立てが整理され、運用されている。特に本年度の点検・評価については、点検・評価シート「成果と課題」欄において、事業の直接的な成果指標に加えて児童生徒の望ましい育ちと関わる成果指標にも言及する検証、あるいは施策の実施プロセスの課題の丁寧な検証を意識した事業が増加傾向にあることが評価できる。この姿勢が、第 2 期プランの最終年度となる来年度の実施及び点検・評価においても多くの事業に波及することを期待したい。

最後に、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の流行は、教育施策の推進に対しても大きな影響を及ぼしており、当面の教育行政・学校現場等においては、感染防止対策を図ることはもちろん、感染及び関連する危機的事象に積極的に対応していくこと、その持続的な取り組みに向けて既存の枠組みを再構築していくことが求められている。今後第 2 期プランの最終年度そして第 3 期プランの策定期を迎える堺市教育委員会に対しては、教育行政の点検・評価において今次感染症の影響を丁寧に見極めること、加えてその結果を参照しつつ、教育行政・学校現場等の双方にとって持続発展可能な施策・事業の枠組みで第 3 期プランが策定されていくことを期待したい。

Ⅶ おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を実施しました。

令和元年度の点検・評価の実施に当たっては、昨年度と同様、「第2期未来をつくる堺教育プラン実施プログラム」に掲げる事業について、平成30年度に課題となった事項に対する令和元年度の事業の取組内容、成果と課題、今後の方向性等を、プラン及び実施プログラム事業の成果指標等の推移をふまえながら検証を行うとともに、基本的方向性の実現という視点にも考慮して、基本施策ごとの評価を行いました。

学識経験者からは、全体として成果が見られ、点検・評価と改善のサイクルが機能しているとの評価をいただく一方で、平成30年度との実績値比較で下降した成果指標が散見され、下降の背景・要因等についての丁寧な検証が求められました。また、今後の事業展開や点検・評価に関して、様々なご講評をいただきました。

今後、点検・評価で明らかになった成果や課題を十分に認識した上で、計画期間の最終年度に当たる堺教育プランの実現に向けて、着実に事業を推進し、子どもたちのすこやかな育成と教育環境の充実に取り組めます。

令和元年度の末から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、子どもたちの生活、学び、心身の健康に大きな影響が出ている中、教育委員会では、学校の感染防止対策を徹底して教育活動を実施し、子どもたちの学びの保障と心のケアに確実に取り組めます。

また、GIGAスクール構想を早期に実現し、今後の感染状況の変化にも、柔軟に対応できるように、ICT環境の整備に取り組めます。

新学習指導要領を着実に実施する指導体制の整備を図るとともに、「第2期未来をつくる堺教育プラン」に掲げた「ひとづくり・まなび・ゆめ」の教育理念のもと、「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」の育成をめざし、子どもたちの「総合的な学力」「豊かな心」「健やかな体」を育みます。

最後に、本報告書の作成に当たりご指導及びご助言をいただきました、大阪教育大学 大学院連合教職実践研究科教授・副学長 森田英嗣氏と滋賀大学 大学院教育学研究科 教授 大野裕己氏に心から感謝申し上げます。

堺市教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書

発行年月 令和2年8月

堺市教育委員会事務局 総務部 教育政策課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-228-7925

配架資料番号

1-K1-20-0142